

平成17年6月13日(2)

開議 10時15分

○議長 神崎光昭君

おはようございます。

只今の出席議員は15名で定足数に達しておりますから、これより本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問、第1日目を行ないます。

質問の順序は、発言通告書提出の順序といたします。初めに、中村勇希議員。

○7番 中村勇希君

おはようございます。久しぶりのトップバッターで頑張らせて頂きます。

まず、先週サッカーの世界カップの予選で、日本が北朝鮮を破って、ドイツの本大会に出場ということで、日の丸がゆれました。何にせよ、日本人が世界各地で活躍するとか、豊前市の人達が、全国各地で活躍するということは、大変に喜ばしいと思っているところでもあります。

それでは、まず、行財政改革について質問いたします。

分権型社会システムへの転換が求められる今日、地方公共団体においては、人口減少時代の到来、住民ニーズの高度化、多様化、著しい少子・高齢化が進み、社会経済情勢の変化に、一層適切に対応することが求められております。

豊前市においては、積極的とまでは言えませんが、行財政改革の推進に努めてきたところでもあります。しかし、その進捗状況については、市民の厳しい視線も向けられているところであり、豊前市の置かれた状況を改めて認識の上、更なる改革を進めていくことが必要であります。これまで、行政が主として提供してきた公共サービスについても、今後は地域において、住民団体をはじめ、NPOや企業等の多様な主体が提供する、多元的な仕組みを整えていかなければなりません。これからの地方公共団体は、地域の様々な力を結集し、新しい公共空間を形成するための戦略本部となり、行政自らが担う役割を重点化していくことが求められています。このような状況の中で、豊前市においては、新しい視点に立って、不断に行政改革に取り組み、その体制を刷新していくことが必要であると確信しています。

しかし、残念ながら、今議会冒頭、市長の施政方針演説では、多くの項目についての課題への取り組みが掲げられた中で、行財政改革については、4月1日に行革合併係を総務課内に設置し、行財政改革推進を組織的に位置付けるということだけで、具体的政策に言及しませんでした。これほど逼迫した財政状況を、市長はしっかり認識しているのでしょうか。

前回の質問で、壇上でも申し上げましたが、平成12年の地方分権一括法の施行は、自治体のあり方の原理・原則が変更されました。国からの包括的指揮監督に従う自治体から、自ら考え自ら予算を捻出し、自らの責任において実行する自治体が変わったはずです。

勿論、豊前市もそうならなければならないはずですが。新しい豊前市像に向かって、自らのあり方を前向きに見直していくことが求められています。このような現状の中で、本年17年度は、三位一体改革の2年目に当たります。税源移譲、地方交付税の見直し、国庫補助負担金の廃止・縮減を全くプラスに出来ない豊前市のような弱小自治体は、今後、市民サービスが低下したり、それどころか、今後は予算さえ組めなくなりそうであります。

平成12年に策定した豊前市行政改革大綱は、基本的に、本年17年度が最終年度と認識しています。全項目の何パーセントが達成されたか答弁を求めます。

今まで何度も行財政改革について質問・提言を行ってまいりました。そして、その中でいつも要請しておりますが、数値目標を掲げての豊前市財政健全化計画について策定するつもりはないのか答弁を求めます。

次に、行政評価、事務事業評価システムの導入についてであります。これもしつこく毎回、毎回、要請をしています。特に、この件は、行革の大綱にもうたっていますし、必要不可欠な行革ツールだと思います。まずは、全庁的な事務事業評価の導入を優先させて欲しいとお願いをしてきました。何故、どうして遅々として進まないのか不思議であります。導入予定があるのかないのか、検討し導入予定があるならば、それはいつからか答弁を求めます。

今までの議会答弁では、投資的経費の5ヵ年計画を策定し、ローリング方式による見直しを行っている、しかし、行政全体のフレームでの作成はされていないということです。そんな生ぬるいことで、今後の豊前市財政は大変なことになります。経営改革という視点を前提に、財政健全化計画策定審議会などを設置し、策定することと行政評価システム並びに事務事業評価システムの早期導入を強く望みます。

今年度まで、長年にわたり財務課長をしてこられました、大変優秀であった矢鳴課長から、今年度からは、新しく池田課長が就任されました。今まで以上に、多くの豊前市民が期待しているところであります。私自身、矢鳴課長に多くの要請をしてまいりました。それは、きっと継承されていると思いますが、各項目については自席で行います。

壇上では、最後に、新たな行政改革大綱を策定する予定計画はあるのでしょうか答弁を求めます。

次に、豊前市内の公立小中学校教育の全般についてであります。今年は、豊前市制施行50周年であります。歴史上の出来事には節目、節目にいろいろなイベントを開催し、歴史的な出来事を風化させないようにしているようであります。

今年は、もう1つ、大東亜戦争敗戦から60年になります。この節目の年に当たり、また、全国的に様々なイベントが展開されるのでしょうか。このように歴史があって、現在という時代があります。その歴史なしに現代社会は成り立たないし、歴史が違っていけば、現代社会も随分変わっていたのでしょうか。現在の教育の中で、最も深刻な問題は、多くの若者が自己中心的な個人利益を追求し、公に生き、公に奉仕することが何か損なことであ

るかのような教育を受けてきたことにより、その結果が如実に表れたのだと思います。

私は、学校教育において、子供たちの未来を豊かに切り開くことを阻害しているのは、学習指導要領の中の歴史に対する愛情を深め、国民としての自覚を育てるという指導をちゃんとしていない、学習指導要領を守って教師が多く存在することを見過ごしてきたからだと感じております。私は、個人的に、また、一地方議員として、そのことを是正していくための活動を議員になって以来、重点的ライフワークとしてきました。特に、社会科の歴史公民の教科書について取り組んできました。現行の歴史教科書の内容は、扶桑社を除いて、とてもひどいものでありました。外国の主張する歴史観に迎合するばかりで、日本人に罪悪感や劣等感を植え付けるための、残酷な記述のオンパレードとなっており、多感な子供たちの人格形成に、計り知れない悪影響を与えてきました。

私の子供たちは、そのような教科書で習ってきたのです。当然、家庭内で、教科書をお子さんと一緒に修正しておりました。もう歴史教科書の内容について多くは紹介しません。1点だけ特筆すべきものがあります。それは、私たちが進めてきた教科書の主張が正しかったと証明するものです。今回、検定合格した全ての教科書から、従軍慰安婦の語や、南京大虐殺30万人犠牲説が消えました。代わって、全ての公民教科書に北朝鮮による拉致事件が記述され、竹島の記述も掲載される予定と聞いております。

私は、4年前に一般質問で、教科書採択についての質問を、2議会続けて取り上げてきました。そして、また、その時期がやってきました。今年は、中学校の教科書の選定、選択の年です。どのような形、手順で教科書が選定、選択されるのでしょうか。採択の最終的な責任者は、どなたなのでしょうごか答弁を求めます。

最後に、7日の新聞に、中教審で、実践的な指導力ある教員を養成する教員専門職大学院の基本構想が固まりました。指導力不足などの最近の教師への不審を払拭するため、学校の先生のレベルアップになると期待しています。国家100年の計は教育以外にはなく、成人後の人格形成には、義務教育が極めて大切であると確信しております。そういう意味において、森重教育長は、長期的かつ全国的なビジョンにおいては、市長よりも影響があり、責任は重いはずであります。私たち大人は子供たちのために生きています。

そして、今の子供たちが大人になったときに、これから生まれてくる未来の子供たちのために、何ができるかを今のうちに教育していかなければなりません。

森重教育長に大いなる期待をして、壇上での質問を終わりますが、答弁は、市長のように明瞭で短めをお願いしたい。私の時間を割くために、長くただらだら答弁するようなことがないようにお願い申し上げて、壇上での質問を終わります。ありがとうございます。

○議長 神崎光昭君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

中村議員の久しぶりの質問にお答え申し上げます。

私からは行財政改革全般について、壇上から、まず答弁させていただきます。

項目につきまして、行政改革大綱の進捗状況と、新たな行政改革大綱及び財政構造改善計画について財務課長、そして、行政評価システムの導入については、総務課長の答弁にいたします。学校関係は教育長が答弁するようにいたします。

私は答弁書に基づいて、壇上から行財政改革全般について、ご答弁申し上げます。

平成12年に策定しました行革大綱につきましては、全60項目中、43項目を達成しており、達成率は72%であります。その殆どがソフト面での改革目標であり、長期にわたる取り組みを推進しなければならない課題として残っているところであります。

主なものとしては、定員管理の適正化、288人から268人、民間委託の推進、公立保育所5から3等であります。行政改革大綱集中改革プランの策定につきましては、国の指導もあり、本年度中を予定しております。以上です。

○議長 神崎光昭君

財務課長。

○財務課長 池田直明君

私からは、財政健全化計画は怎么样了かについて、お答えいたします。

我が国の行財政を取り巻く環境は、国・地方ともに極めて厳しい状況にあり、地方分権や住民ニーズの高度化、多様化などに適切に対処するため、地方公共団体は、徹底した行政改革に取り組むことが強く求められております。このため、今般、平成16年12月24日に閣議決定された今後の行政改革の指針を踏まえ、総務省では、地方公共団体における行政改革推進のための新たな指針を策定し、地方公共団体に、この指針を参考として、より一層積極的な行政改革の推進に努めるよう、平成17年3月29日付けで、総務事務次官通達があったところであります。

この指針においては、事務事業の再編、整備、民間委託等の推進、定員管理及び給与の適正化、地方公営企業・地方公社の経営健全化、第三セクターの見直し等、行財政改革推進上の主要事項を示すとともに、集中的に改革を進めるため、平成17年度を起点として概ね平成21年度までの具体的な取り組みと、数値目標を住民に分かりやすく明示した集中改革プランを、平成17年度中に公表すること等が要請されております。

当市におきましても、施政方針で申し上げましたように、4月1日付けで、総務課内に行革合併係を設置し、改革に着手したところであります。議員よりご提案の財政健全化計画につきましては、集中改革プランの策定ということで、ご理解願います。

この改革の実現には、議員並びに市民皆様方のご理解が不可欠となってまいりますので、よろしくご指導、ご協力のほどお願いいたします。

○議長 神崎光昭君

総務課長。

○総務課長 相本義親君

おはようございます。行政評価、事務事業評価システムの導入について、その後はどうなっているかという質問と、新しい行政改革大綱の策定の予定はあるのかということについて、総務課より、お答え申し上げます。行政評価システムの導入につきましては、中村議員より、平成15年並びに16年の9月議会の2度にわたり、ご質問を頂いております。近年、税収の伸び悩みや、少子・高齢化などが、この地方自治体を取り巻いておまして、非常に困難な行政運営を強いられているところであります。このような時代において、市が行っております事業の全てにわたって、根本的に見直しをしていく議員の提言は、当然のことです。税金を使って、果たして行う事業であるかどうか。また、サービス方法が市民の利便性を考えたものであるかどうか。改善によって、経費の節減が図ることが出来ないのか等、全ての事業の一つひとつを点検していくことが重要であることは申すまでもございません。

豊前市といたしましては、行政改革大綱に基づきまして見直しを行いまして、行政の全分野での事務の合理化、統合、職員の削減、民間委託等々で効果を上げてきたところであります。しかし、これからは1歩進んで、単に節減に努めるだけではなく、市民のニーズを的確に反映させ、効果の高い企業のあり方を模索し、実行していかなければならないところであります。行政評価をすることによって、何がどう変わったか。効果を評価・分析することで、行政の見直しを行なう必要があると考えております。

議員のご提案の取り組みの重要性につきましては、十分理解をしておりますが、結果として導入まで至ってないところであります。いずれにしましても、この取り組みをするにあたって、事業評価から手を付けていくのか、事務事業評価を合わせて行なうのか、一段上の施策評価まで踏み込むのか、今後、更に研究をしていきたいと考えております。かなり遅れをいたしておまして、今後、取り戻していきながら、取り組みを進めていかなければならないと考えておりますが、まず、行政改革ワーキンググループの中で、行政評価システムの活用を考えておりますので、ご理解の程をお願いいたします。以上です。

○議長 神崎光昭君

教育長、答弁。

○教育長 森重高岑君

中村議員の質問にお答えいたします。お尋ねの教科書採択の件であります。平成16年度使用の小学校教科用図書の採択作業から、地方分権の考えが大幅に取り入れられました。平成16年度教科書採択事務作業から、これまで、京築教育事務所単位で行ってきた採択業務を、行橋・京都・豊前・築上に分かれ、それぞれの教科用図書採択協議会ごとに教科書の採択を行うことになりました。

まず、文部科学省の検定を受けた教科書目録が送られてきます。京築教育事務所の単位で組織する教科用図書調査研究協議会において、教科用目録に掲げられている全ての会社の教科書が、各教科ごとに調査研究されます。次に、行橋・京都と豊前・築上に分かれた

それぞれの地区の採択組織として、各市町村教育委員会教育長からなる採択協議会と、各市町村教育委員会より推薦を受けた教職員、学識経験者、保護者代表から構成される選定委員会を組織します。それを受けて、協議会は選定委員会に3種以上の教科書を選定するよう諮問いたします。選定委員会は、先に提出された調査研究結果や、各学校ごとにまとめられた学校意見を参考にしながら、教科別の選定部会で報告書をまとめます。

その後、採択協議会に選定結果が報告されます。それを受けまして、採択協議会で3種以上の教科書の中から、1種の教科書が採択されます。採択された教科書は、翌年以降3年間、豊前・築上の教科用図書として採択されることとなります。なお、採択協議会とは豊前・築上で言いますと、教育長で協議会を設置しております。その豊前市の教育長が一応、協議会の会長ということになっています。採決は出席した委員の過半数で決する。可否同数の場合は、議長である会長の決するところによる、というシステムになっております。以上です。

○議長 神崎光昭君

中村議員。

○7番 中村勇希君

ありがとうございました。行政評価システム事務事業評価システム導入が、なかなか出来ないのは不思議でたまりませんが、それが導入できれば仕事もやりやすくなるはずですが、どうして仕事をやりやすくしないのか、不思議で仕方ありません。

一つひとつ伺ってまいります。本年が、三位一体改革の2年目、来年が最終年度となりますが、この3年間を通じて、三位一体改革によって、豊前市に与える影響、そんなに長く答弁してもらわなくていいんですが、3年間で豊前市の財政がどれほど厳しくなるのか、お答え頂きたいと思います。

○議長 神崎光昭君

財務課長、答弁。

○財務課長 池田直明君

お答えいたします。今年度の三位一体改革が豊前市に及ぼす影響についてであります。国庫補助金負担金の廃止、地方交付税改革、所得譲与税など合計いたしますと、約マイナス9000万円ほどの影響が出ております。来年度の影響につきましては、国庫補助負担金の廃止と税源移譲については、約6000億円が17年度の秋までに結論を出すことになっております。この中で、生活保護費や児童扶養手当の補助率の見直しが議論に上がっていることから、内容によっては大きな影響が出るものと考えております。

次に、交付税につきましては、政府与党との合意により、平成17年度、18年度は、地方団体の安定的な財政運営に必要な地方交付税、地方税などの一般財源の総額は確保することになっております。しかし、現在、議論されている経済財政諮問会議では、地方にとって厳しい提言がなされておまして、今後どのような方向性が出されるのか、強い関

心をもってみているところであります。以上です。

○議長 神崎光昭君

中村議員。

○7番 中村勇希君

どっちみち、大変厳しくなることは分かっているところでありますし、その後も地方は大変厳しくなると思います。議会で、もう1つ言っているNPMニューパブリックマネジメントについてです。いわゆる中央集権を基本に形成された行政システムは、今や制度疲労を起こしているわけで、地方分権型社会に対応した新たなシステムの構築が必要というふうに言われております。自立的行政運営には、NPMが非常に有効だといっています。これも長年導入しませんか、ということをお願いしてきましたが、このNPMについてはどのようになったか、お答え頂きたいと思います。

○議長 神崎光昭君

財務課長、答弁。

○財務課長 池田直明君

これは民間企業に於ける経営理念や手法を導入し、効率化、活性化を図る新公共経営と理解しております。今回、通知のありました集中改革プランとの策定項目の中にも、行政評価の効率的、積極的な活用がうたわれております。PDCAサイクルに基づき事務事業や組織編制など、行政組織運営全般の点検見直しを行うこととなっております。集中改革プラン策定に当たって、十分協議していく必要があるかと思っております。以上です。

○議長 神崎光昭君

中村議員。

○7番 中村勇希君

今度、新しく策定する名称が集中改革プランという名前なんですね。市長、確認させて頂きたい。新しくつくる、その集中改革プランを策定するというので、今年度。

○議長 神崎光昭君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

そのとおりです。

○議長 神崎光昭君

中村議員。

○7番 中村勇希君

そのプランの中で数値目標も掲げていくということでもいいんでしょうか。

○議長 神崎光昭君

財務課長、答弁。

○財務課長 池田直明君

今回、国から示されておりますものについては、行政改革大綱の見直しと、集中改革プランの公表という2つの内容があります。その中の1つとして、集中改革プランの公表があります。これについては、1から9つの項目があります。1点目は、事務事業の再編・整理・廃止・統合。2点目は、民間委託等の推進。3点目は、定員管理の適正化。4点目は手当での総点検をはじめとする給与の適正化。市町村の権限委譲。出先機関の見直し。第3セクターの見直し。経費節減等の財政効果。9番目にその他であります。

この項目について、平成17年度を起点として、21年度までの具体的な取り組みを、住民に分かりやすく明示した計画が集中改革プランであります。この中に可能な限り目標の数値や、具体的かつ住民に分かりやすい手法を用いるということになっておりますので、数値目標も中に入っているかと思えます。以上です。

○議長 神崎光昭君

中村議員。

○7番 中村勇希君

市長がずっと言ってきた、今こそ民間の常識を行政にというところがNPMだと思っています。市民とのコラボレーション、協同という言葉がよく出ていますが、そういう意味においては、NPMの導入が必要であろうと思っていますので、今年度策定する中に、その導入を図って頂きたいと思えます。

もう1歩進んだ手法として、PPPという、いわゆるパブリックプライベートパートナーシップというのがあるのを池田課長は、ご存知でしょうか。

○議長 神崎光昭君

財務課長、答弁。

○財務課長 池田直明君

その中の1つとして、PFI等も含まれていると存じておりますが、ちょっと具体的な中身については、はっきりと答弁できませんが、そういうものがあるというのは知っております。以上です。

○議長 神崎光昭君

中村議員。

○7番 中村勇希君

豊前市が導入する前に、その手法が段々古くなって新しい手法が生まれてきますので、早め早めに、豊前市は早いね、と言われるような手法を導入して頂きたいと思えます。

もう1つ、これも矢鳴課長時代にお問い合わせしておりましたパブリックコメント制度導入です。これはどうなったのでしょうか。これは総務課長でしょうか。

○議長 神崎光昭君

総務課長、答弁。

○総務課長 相本義親君

地方分権社会の転換が進む中で、地方公共団体の自己決定権の拡大に伴いまして、住民に説明責任を果たしていくということについては、非常に大事でありまして、特に、議会や市民の皆さんの監視の下に公正・公平な運営、或いは、透明性の確保を図るということについては、大切であると理解しておりまして、こういった制度が、パブリックコメント制度だと理解しております。そういった取り組みについては、市長の方針の中でも公平・公正・透明性を高めていく市政運営をやるということで答弁しておりますので、更に一段と充実・強化をしていかなければいけない。集中改革プランの中でも、十分論議し、こういった問題が活かせる改革プランにしていきたいと考えていますので、ご理解をお願いいたします。

○議長 神崎光昭君

中村議員。

○7番 中村勇希君

今はやりですが、市民とのコラボレーションということで、まちづくりは市民と一体となってということになるかと思えます。また、市長が掲げてきた政治姿勢であるかと思えますので、市民の声をたくさん吸収できるような、その審議会だけで決めてしまい、その答申を受けて、それを尊重して政策に反映するだけではなく、そういう何かをつくる、例えば高校跡地利用の件についても、今こういうのが問題になっているということをして市報とかホームページで、何かいい案はありませんか、というようなことかまわないと思えます。いくつかモデルケースをつくってやってみれば、いわゆるPDC Aのサイクルも、しっかりできるのではないかと思いますし、情報を行政だけが握るのではなく、市民の皆さんが共有できる、そして、協同で豊前市のまちづくりをするということが大切であろうと思えますので要請しておきます、パブリックコメント制度については。

次に、総務課長に言ってもらいました職員の能力開発ということも行革の中にうたっていますし、高いコスト意識と地域経営の感覚に優れ、市民の視点にたった発想や行動が出来る人材を育成することが大切であるということは、ずっと言ってもらいました。

そして、1つ提案ですが、豊前市の職員、皆に政策を提案してもらおうという制度を構築してはどうかということです。職員は、多様な知識とか、想像力に満ち溢れている、豊前市役所というのは最高のシンクタンクであろうと思っていますので、各課の事業の中で生かす仕組みとして有効であると思っていますので、そういう政策提案制度については、どのようなお考えか答弁をお願いします。

○議長 神崎光昭君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

吉富町は、各々の職員から提案をさせている制度を昔から採っているようです。今、中村議員のご質問・ご指摘の中で、それを1歩踏み込んで260名の職員が、俺はこ

の仕事だけ、私はこれしかしないじゃなくて、いろいろこなせる、いろいろ提案して責任を持つというようなことの中になるだろうと思いますから、1歩進んだいい提案だろうと思っています。

○議長 神崎光昭君

中村議員。

○7番 中村勇希君

いい提案といただきましてので、導入に向けて、構築に向けて総務課長、研究してください。素晴らしい提案があれば、褒賞制度もつくって褒賞するのもいいだろうと思えますし、そのことが豊前市職員のやる気を喚起することになればいいのではないかと考えていますので、よろしくお願ひ申し上げておきます。

それから、行革の中の補助金のことについて、総額にすれば大変な金額でありまして、これを一度見直して欲しい。今は情報公開がされていますが、この見直しもしないと2億円、3億円という補助金とか、負担金とか、各種団体とか、いろんなものに出していると聞いています。この見直し作業も、これから新しい行革をつくる中でやっていくということでもいいのでしょうか。

○議長 神崎光昭君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

合併は1市2町前向きにいかなかったのですが、その時に補助金の一覧を全部出してもらったんですよ。2つの町より豊前市は少なかったんですが、今ご指摘、これから補助金については総洗いでいくべきだということになるだろうと思います。

○議長 神崎光昭君

中村議員。

○7番 中村勇希君

見直しをして頂くということを前提にお願いしておきますが、勿論、全て出すなというわけではありませんが、入ってくるお金が決まってまいりますので、その中で、如何に節約していくか、市長の経営手腕にかかっていると考えていますので、よろしくお願ひ申し上げます。

それから、敬老祝金であります、これも総額にすると大変な額であります。一人ひとりにすると、そんなにたいした額ではありませんが、この敬老祝金を一人ひとりに渡すのではなく、市長が当選した当初はそんな考えがあったと思いますが、敬老祝金をもう一度見直して、その総額を違った形で老人福祉に回すということは、今はお考えじゃないでしょうか。

○議長 神崎光昭君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

今みたいな提案を当時したんですが、7年前、総反発を食いまして何考えているかと。各々が各々で頑張ってきたんだからということでした。久しぶりの質問ですので、今、判断しづらい面がありますが、冷静に考えてみようと思います。

○議長 神崎光昭君

中村議員。

○7番 中村勇希君

7年経ちましたから、やはり変わってきたと思いますし、そのことが、むしろプラスの材料として市長が総額を違った形で使った方が有効ではないか、ということになればいいと思いますので、もう一度検討して頂きたいと思います。

それから、財務課長、豊前市の公用車は、全部で何台ぐらいあって、それにかかる総費用は今分かりますか。

○議長 神崎光昭君

財務課長、答弁。

○財務課長 池田直明君

現在、手元に資料がございません。後ほど報告したいと思います。

○議長 神崎光昭君

委員会のときでも結構です。出してください。かなりの公用車があると思いますし、それにかかる金額は、かなりのものだと思います。それから、豊前市にはたくさんの備品があります。今、行革する中でリースバックというのがあります。行政はなるべく物を持たない。そして、イベントがあって車が必要なときは、レンタカーを借りるとかして、あまり財産を持たない。そして、必要なときにリースで借りるといことがはやっているようですので、今後とも検討して行って頂きたいと思います。

民間活力の導入という観点で、市長の施政方針の中でも言って頂きましたが、新たな民営化とか、指定管理者制度というものも出来ました。新たに民営化していくとか、民間委託していくという考えがあるのでしょうか。例えば、水道事業のことも申し上げましたし、1つ残った保育所、老人施設、ごみ収集業務、学校給食がありますが、新たに民間にという考えはありますか。

○議長 神崎光昭君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

指定管理者制度を昨年採用したのは、北九州市に次いで、別府が15指定管理者制度にするようでありまして、時代の流れはそういうことになろうかと思えます。公的に、ただ注意していかなければならないのは、利益が上がるころはずっと民営化がなりますが、問題が極めて公的な力がしないと、制度が成り立たない所が、少しはそうならない面

がありますが、全体の流れとしては、指定管理者制度を推進するという目標のもとに、考えられることは全て考えていき、削減する金額も明示でき、職員の関係も方向を出していきたいなと思います。

○議長 神崎光昭君

中村議員。

○7番 中村勇希君

前向きにいて頂きたいと思います。今、公務員に向けられた国民の目というのは非常に厳しいと思います。社会保険庁の問題とか、いろんなワイドショーやいろんな番組で特集を組んで、こんな無駄遣いしているというのが出ています。それから、大阪市役所がありましたね。スーツを福利厚生の中で出したのを、これは給与の一部だとかということで、非常に市民の目は公務員に対して非常に厳しくなっていると思います。

その中で労使関係があります。労使交渉とか労使協議とかしますが、これは、例えば、豊前市でいうと労は市長を含む全職員、私たち議員もそうかもしれません。そして、使は市民のはずです。ならば労使交渉は、当然、市民に対して情報を開示しなければならない。今ホームページとか市報で、時々給与がこれだけかかっています、という結果的なものは出していますが、労使協議、労使交渉というのは、情報公開しているのでしょうか。それとも議事録も公開されているのでしょうか。確認させて頂きたいと思います。

○議長 神崎光昭君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

行政改革の自治体でやっている所は、殆ど労使関係が円満にいき、お互いに辛抱しあって新たな方向になっております。やれてない所は殆どもめていますね。だから難しい。簡単じゃない。今のご指摘は、少し難しい面もありますが、検討させてください。

○議長 神崎光昭君

中村議員。

○7番 中村勇希君

市民が納得できるような公務員活動を行って頂きたいと思っております。時間がなくなりましたので、教育長に教科書のことについて質問いたしますが、前回、私が4年前質問した当時は、京築11市町村が採択協議会、それが行橋・京都・豊前・築上に分かれたと、少しは地方分権によって変わってきたと思っておりますが、さっき3つにしばるといふことを言われておりました。まさか、3つの中で優先順位で、これが1番、これが2番、これが3番という順位はつけていないでしょうね。それと絞りこみというのが本当にいいのか悪いのか。絞りこみされるなら、教育長の段階で決めるというのは決めてないに等しいと思います。全ての教科書をしっかり見ていないということになります。最後の責任者の教育長が、全ての教科書をチェックし、大変だと思っておりますが、それをしな

ければ絞りこみをされ、そして順位を付けられたので、決めるということになると、責任はなかなか負えないのではないかと思います、如何でしょうか。

○議長 神崎光昭君

教育長、答弁。

○教育長 森重高岑君

大変難しい問題ですけれども、絞りこみは3種以上となっております。昨年までのものをみますと、3種以上ということですが、3種が出来ております。その中から順番はどれが1番とか、2番とか、そういう順位制はございません。勿論、私もおっしゃるように全ての教科、全ての会社の教科書を隅から隅まで見るということは、時間的に不可能であります、あらかじめ社会科であれば歴史、公民の教科書であれば、現在8社から出ておりますが、その中から現在使われているもの、或いは、その前までの3社の中にあつたものなど、4社ぐらい目を通しております。全てを承知しているわけではありませんが、そういった程度の勉強はいたしております。

○議長 神崎光昭君

中村議員。

○7番 中村勇希君

勿論、個人的にいろいろあるでしょうし、私も個人的にこの教科書がいいなと思っても私が薦めるわけにまいりませんが、4年前は、いろんな運動がありました。この教科書を採択したら大変なことになるぞ、とかいろいろありました。これは大人のための教科書じゃないで、子供たちのためですから、今世の中は少し左傾化した感じがするんですね。やはり、しっかりと真っ直ぐにしていかなければならないと思っていますし、教科書採択の質問は、私と共産党の宮田さんがするようですが、全く違った観点からあると思いますので、公平・公正に教科書を採択して頂くことをお願いしておきます。

市長の施政方針の中で、英語教育と理科の教育に力を注ぐ、これもとても素晴らしいと思います。私は教育長にお願いしたいのは、道徳教育、これは人間形成に大変必要であろうと思っています。光高校のような事件も起こりましたし、これは英語が上達しても国語が上達しても駄目なんです。やはり道徳教育をしっかりとやらなければいけないと思っています。心のノート、このことも議会で言いましたが、しっかりと活用されているか答弁をお願いします。

○議長 神崎光昭君

教育長、答弁。

○教育長 森重高岑君

これは、平成17年度の豊前市立小中学校の1年間の教育指導計画書であります。この中に各教科、道徳・特別活動、或いは、年間行事といったものを1冊のものにしておりますが、この中に道徳の時間は、週1時間の年間35週ということで、内容までこうい

ったことについて、という指導も入っておりますが、心のノートにつきましては、今まで全ての学校で十分利用されてなかったという実績もあります。従いまして、今、校長会、教務主任研修会、教頭の研修会等で、心のノートの位置付けを指導計画書の中に入れてくださいということは、お願いしております。

○議長 神崎光昭君

中村議員。

○7番 中村勇希君

徹底して活用してもらうように。心のノートが無駄にならないようお願いしておきます。教育長に答弁を求めますが、学校の公式行事における国旗掲揚・国歌斉唱は、豊前市の公立小中学校の現状はどうなっているか、お尋ねします。

○議長 神崎光昭君

教育長、答弁。

○教育長 森重高岑君

学校行事におきます国旗及び国歌の取り扱いであります。平成14年度から全面実施になっております学習指導要領においては、入学式、卒業式において、その意義を踏まえ国旗を掲揚するとともに国歌を斉唱するものとするとしております。その他の行事につきましては、各学校が実施する行事の意義を踏まえて判断するのが適当であるとされております。豊前市内の小中学校において、入学式、卒業式での国歌斉唱、国旗掲揚を指導していますし、実際には実施されております。その他の主要行事も、同じように行うよう指導していますが、今後もその指導については、続けて指導していきたいと考えております。

○議長 神崎光昭君

中村議員。

○7番 中村勇希君

そのちゃんと出来ていますという報告は学校長からですか。誰からの報告でしょうか。

○議長 神崎光昭君

教育長、答弁。

○教育長 森重高岑君

学校長からの報告もありますし、自分たちが、卒業式、入学式に出席した場合にちゃんと歌われているというふうに思っております。一部、中には声が小さい学校もあるとは聞いております。

○議長 神崎光昭君

中村議員。

○7番 中村勇希君

私もPTAの役員をさせていただきましたし、保護者として卒業式、入学式に行きましたが、起立はしていますね。しかし出来ているかという声声が小さい。小さいというのは歌

っているということですね。さて、教育長、国歌斉唱とはどういう意味ですか。教職員も当然、歌わなければならないはずですが、如何でしょうか。

○議長 神崎光昭君

教育長、答弁。

○教育長 森重高岑君

斉唱は児童・生徒とともに、教職員も歌わなければならないと思っております。

○議長 神崎光昭君

中村議員。

○7番 中村勇希君

これが各学校でしっかりできているというふうを受け止めていいんでしょうか。

○議長 神崎光昭君

教育長、答弁。

○教育長 森重高岑君

少なくとも、私が校長をしていたときは、そういったことはしておりましたし、出来ていると思いますけれども、学校によっては、そういったことが十分できてない学校もあるかも分かりませんが、一人ひとりの口の開き方とか、或いは、声の大きさとかということについての測定までは出来ておりません。

○議長 神崎光昭君

中村議員。

○7番 中村勇希君

今、北九州市の教育委員会が控訴しました。当然だと思っておりますけれども、いわゆる学校公式行事は、学習指導要領には、儀式的行事として、厳粛かつ清新な気分を味わい、その形態については、その趣旨に従いふさわしい形で実施しなければなりませんとなっているんです。また、教職員は公務員として、校長が編成する教育課程に基づいて、国旗・国歌に関する指導を含め、実施するという職務上の責任を負うものであります。職務である以上は、好きとか嫌いとか個人的理由は全く関係ない、職務ですから。それが嫌なら学校の先生を辞めればいい話であります。もし国歌斉唱で生徒が出来ないということであれば、先生が指導しなければならないはずであります。そして、法律で平成11年に国歌と国旗は定められたわけです。習慣、慣例から。しっかりと義務教育の歴史教育の中で、国歌、君が代について、国旗、日の丸について、しっかり教えてもらわなければならない。その徹底を是非よろしくお願いしたいのですが、教育長、如何でしょうか。

○議長 神崎光昭君

教育長、答弁。

○教育長 森重高岑君

その指導につきましては、従来もしていますが、これからも指導は続けていきたいと思

っております。

○議長 神崎光昭君

中村議員。

○7番 中村勇希君

よろしく願いいたします。本当にサッカーでは日の丸が揺れました。しかし、学校では、それがタブーになるようなことがないように、日本国民として恥ずかしくないようにして行って頂きたいと思います。

ゆとり教育のことについて、学力低下が全国的に現実になったと言われていました。

平成14年度の学習指導要領の改正によって、完全週5日制になり、学習時間が大幅に削減され学力低下が懸念されました。そして、やはりそのとおりになったわけです。この学力低下の危惧に対して、授業時間を確保するという観点から教育長に伺いますが、今までの授業時間が、学習指導要領の改訂によって削減されてきた過程を示させていただきますが、昭和55年の改正により、小学校6年生は1085時間が1015時間に、平成14年の改正で945時間になりました。これは140時間減ったんです。中学3年生は1155時間が、55年の改正で1050時間、平成14年の改正で980時間と削減されました。

小中学校の授業時間に対する教育委員会の基本的な考えと、この980時間と1015時間が、標準授業時数となっていると思いますが、これは確保されているのか、答弁をお願いします。

○議長 神崎光昭君

教育長、答弁。

○教育長 森重高岑君

京築教育事務所では、毎年、前年度の授業時数の確保がどうなっているか、というものを各市町村ごとにあげて報告書が出来ておりますが、豊前市の場合、小学校、中学校とも今おっしゃいました標準時数は確保出来ていると思っております。

○議長 神崎光昭君

中村議員。

○7番 中村勇希君

豊前市の中の学校で格差はないですか。例えば、何処の中学校が10時間少ないとか、そういうことはないですか、全部しっかり最低限確保されているということでしょうか。

○議長 神崎光昭君

教育長、答弁。

○教育長 森重高岑君

はっきりした数字は覚えていませんが、時数は確保出来ていると思っております。

○議長 神崎光昭君

中村議員。

○7番 中村勇希君

しっかりと、こんなに減りました。見直しをしようというふうになっています。日本の子供たちの成績の学習能力は非常に高く、世界に誇るものがあると言われていたのが、今や見るも無残な状況になりました。これは授業時数が減ったことも1つの要因でしょう。それと、今の子供たちの理解力をしっかり把握して、先生たちが指導できてないということも要因だと思います。例えば、先生は30年のベテランであろうと、大学出てすぐに採用された人であろうと同じことをします。新人だから、5年間ぐらいは、たいして教育できなくてもいいとか許されないわけです。子供にとっては、一生に1度のその学年なんです。そういう意味において、やはり教育委員会の役割は大きいと思いますし、教育長の責任は非常に重いと思います。教育長を責めるわけではありませんが、前の楠本教育長にもずっと申し上げてきました。そして、私も森重教育長と教育長になる前から懇意にさせて頂いておりましたし、これから豊前市から巣立っていく子供たちが、この豊前市を離れて全地球的に活躍してもらおう、それは、この豊前市の義務教育のあり方が素晴らしかったから、と言われる子供たちを育ててもらうためには、教育長の役割は大きいと思います。

学校には厳しく徹底して欲しい。校長には、ある程度権限を与えて、しっかりとリーダーシップを取ってもらおう。私が学校教育問題で質問すると、数人の教員から言われるんです。あんなことを言ったから、教育長から、また心のノートを勉強せとか言われたけれど、あんなことを中村議員が質問したから、また、そうじゃなくても学校現場は忙しいのに、もっと忙しくなったという人がいますが、こんなのは当たり前なことなんです。

子供たちに対する教職員の役割りは、非常に大きいと思っていますので、教育長にくれぐれもそのことをお願いし、豊前市の子供たちが立派な子供たちになるように協力してもらおうことをお願いし、そのことを市長にも是非、学校にも勿論、行政経営も大切であります。豊前市立の小中学校の子供たちにも目を向けて頂くこともお願いし、質問を終わらせて頂きます。ありがとうございます。

○議長 神崎光昭君

以上で、中村勇希議員の質問を終わります。

次に、爪丸裕和議員。

○4番 爪丸裕和君

今回は、発言書を用意しておりませんので、質問漏れ等がありました場合は、自席から再質問ということでご了承ください。

去る4月10日の豊前市長選挙におきまして、見事再選されました釜井市長に、まず、この壇上からお慶びを申し上げるとともに、今後、豊前市の発展に向けての取り組みに期待をいたしたいと思っております。

質問に入りますが、今回の市長選挙におきましては、街頭演説で、釜井市長は4つの公約をされました。その公約について順次、質問させて頂きたいと思っております。

まず、最初に、合併問題です。ご承知のように合併特例法も時間切れとなり、現在、新法が施行される中、本市を取り巻く状況については、西においては椎田・築城の築上町ですか、東においては新吉富・大平村の上毛町ということで、本市と隣の吉富町が、今、何処とも枠組みがないという状況でありまして、今回、市長は街頭演説で最終的には、やはり豊築地区は1つを目差すと、しかし、まず、その段階として吉富町との合併を進めていきたいと申されたわけですが、選挙が終わりまして2ヵ月が経過している中、今日までどのように取り組んできたのか、まず、この点について、ご答弁をお願いいたします。

2点目につきましては財政改革です。三位一体改革により、地方財政の締め付けというのは益々厳しくなり、先ほども財務課長の答弁にもありましたが、やはり補助金も削減廃止ということで、財政改革の取り組みというのは、本市に限らず全国の自治体にとりましても、大きな課題ではないかと認識しております。

この財政改革の中で、市長が公約に掲げられた点について、まず、市長の交際費の削減ということであります。この点については、15年と16年ぐらいで結構ですので、予算額と執行額について、お答え頂きたいと思えます。

後1点については、人件費の削減ということで掲げられておりますが、具体的には、何年の計画をもち、いくらまでもっていくという、具体的な人件費削減の説明を求めます。

3点目については、住宅政策ということで、本市において長年取り組んでまいりました赤熊南土地地区画整理事業も、平成19年には確定測量ということで、完成が見えてきている状況の中、今後の市としての新しい事業に取り組んでまいるという方針があるのか。また、民間で出来ることは民間で、ということをよく言われておりますが、民間にそのような住宅政策を促されているのか。その他いろいろですが、住宅政策についての答弁もお願いいたします。

最後に、企業誘致の問題です。自動車産業100万台と市長はよく言われておりますが、まさにそういった沿線にあるのじゃないか、と私もそのように認識しております。ある新聞社が、自動車関連の企業の進出というのは、後ここ2年間ではないだろうかという記事が載っておりました。これは時間をかける問題ではなく、この2年というような時間内で、企業の誘致合戦というのは本市に限らず、隣の新吉富もやられていることと思えます。そこで、所信表明の中でも言われておりましたが、東部工業団地の用地の拡張を検討というような表明をされておりますが、この点は検討もいいたくても、すぐすべき問題ではないかというのが、用地があって、それから企業にお願いするというのが順序じゃないかと思えます。用地を後回しにして、企業にお願いします、という働きをされるのか、用地を早速しっかり確保して、同時作業で企業誘致ということで、企業にお願いにまいるのか、この点について、お答え頂きたい。

後の点については自席からということで、壇上よりの質問を終わります。

○議長 神崎光昭君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

爪丸議員のご質問の中で、市長交際費・人件費の関係は助役より、住宅政策については財務課長、企業誘致は商工観光課長、私は合併問題につきまして、発言通告に則る答弁書を書いておりますから、まず読まさせていただきます。

市町村合併につきましては、当初より豊前・築上は1つというスタンスであります。椎田町と築城町が築上町に、新吉富村と大平村が上毛町と合併申請されました現在、福岡県と相談しながら吉富町と協議を進めてまいりたいと思います。

まず、議会と執行部で構成しております合併問題協議会をもち、十分な議論をし、議会合併問題調査特別委員会に諮り、その方向性をもって吉富町と協議したいと思います。議員皆さんの知恵を拝借したいと存じます。更に、市民の声に耳を傾け、豊築は1つを目指す会等、広く関係団体にも相談を申しながら、あせらず、しかし、早い時期に協議に入りたいと思います。以上です。

○議長 神崎光昭君

助役、答弁。

○助役 渡邊賢二君

私からは、財政改革に関連した質問について、お答えいたしたいと思います。

まず、過去2年間の市長交際費の予算並びに執行額であります。平成15年度においては、予算額450万円、執行額は395万2000円余であります。

平成16年度におきましては、予算額は400万円、執行額は327万3000円余であります。次に、人件費の削減についてであります。本市の財政状況は厳しさを増す中、過去10年間で、2度の行財政改革を策定し、職員の定数削減をはじめ、学校の統廃合、保育所の民営化など、行財政の全般にわたり効率化・合理化を進めてきたところであります。特に、職員数につきましては、平成6年度と12年度の行政改革により、現在まで61名の削減を行ってきたところであります。今後、三位一体の改革推進の流れの中で、厳しさを増す財政状況を考えますと、人件費の削減は避けて通れないと考えております。

今回、国より示されました地方公共団体に於ける行政改革の推進のための指針におきましても、4.6%を上回る目標数値が示されております。今後、住民サービスを落とさず如何にして経費の削減を図るか、現在、検討しているところであります。年度内には、お示しいたしたいと考えている次第であります。以上です。

○議長 神崎光昭君

財務課長、答弁。

○財務課長 池田直明君

私から住宅政策について、赤熊南土地区画整理事業以外の取り組みについて、お答えいたします。現在、ほ場整備事業で住宅用地として創設されている土地が、横武の薬師寺に

6 5 6 0 m<sup>2</sup>、同永久に8 0 5 4 m<sup>2</sup>、久路土に1 万3 3 2 0 m<sup>2</sup>あります。このうち薬師寺、永久は既に用地の取得が終わっており、薬師寺については、平成1 6 年度より事業に着手いたしております。販売戸数は1 2 区画で1 8 年度からの販売を予定しています。後の事業化については、この販売動向を見ながら検討してまいりたいと考えております。以上です。

○議長 神崎光昭君

商工観光課長。

○商工観光課長 後小路一雄君

ご答弁いたします。企業誘致につきましては、福岡県企業局、商工部企業立地課、そして多くの方々のご協力・ご尽力を頂き鋭意努力しております。

北部九州自動車1 0 0 万台生産拠点の実現が間近かに迫っている今日、更に、福岡県等と連携しながら情報収集に努め、豊前東部工業団地の残り区画を含め、市内の遊休地、空き工場等に関連企業等の誘致を進めていきたいと考えております。また、東部工業団地の拡張も検討していかねばと思慮しているところでありますので、議員の皆様のご意見・ご指導のほど、よろしくお願い申し上げます。

○議長 神崎光昭君

爪丸議員。

○4 番 爪丸裕和君

自席から再質問いたします。まず、市長。合併問題ですが、6 月1 日の西日本だったと思いますが、吉富町長のコメントが載っておりましたが、吉富町も豊前市も協議会が解散になった共通点があると。今の時点では、吉富町としても町民としても、合併の取り組みは、今の時点では気持はそうないであろうと。新法では特例債の飴玉がなくなったから、そう急ぐものではないというような答弁をされておりますが、この辺お尋ねしたいと思いますが、新法が施行されました。ここで当然、知事からの勧告が今から入ってくるわけです。自分が心配しているのは、飴がなくなったけれど、鞭が来るのじゃないかと思いますが、その指針の中で、1 万規模の自治体となれば吉富が一番最初になるのじゃないかという見方もありますが、この点についてはどうですか。

○議長 神崎光昭君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

爪丸議員の質問の材料は、西日本新聞の6 月1 日号で、そういう言い方をしているけれども、豊前市としかないだろうという言い方もしているわけです。それと、いろいろ打診の段階では、そういう気持のようです。ただ、今から合併の問題は熱意をもって、しかも謙虚にへりくだって、また、大きな町が泥をかぶる気持がないと出来ません。こっちはこうで、あんたはこうだでは出来ない。やはり豊前市が築上のど真ん中ですから、というこ

とで築城・椎田とも何回も議論しましたけれども、当然、吉富町のときにも豊前市がそのくらいの熱意をもって、泥をかぶる気持でやらなければなりませんし、いけると思います。

○議長 神崎光昭君

爪丸議員。

○4番 爪丸裕和君

吉富町長にしても、本音なのかどうか駆け引きもあることと思います。これは以前の計画からいきますと、豊前市が最初、東部に話をもちかけたときには、とりあえずは、東部3町村でやろうということだったわけです。そういった前のしこりというのが、いくらか残っていると私は思うんです。これは解消していかなければならない問題でもあります。おそらく東部との合併は、議会の理解はほぼ得られるのではないかと私も思っております。それと、先程答弁されました県とも相談しながらですが、勧告を受けたら格好が悪いと思います。一応テーブルという上で、任意協議会までいかなくても、研究会でもいいと思います。ある程度テーブルに着くべきじゃないかと思います。それで合併問題の調査特別委員会もあることですし、これはお願いですが、今議会中に調査特別委員会の正副委員長がおられるから、相談しながら開催して頂きたいのですが。

○議長 神崎光昭君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

合併問題協議会は、前年の9月26日に22回目の会合をしまして、それから、築城・椎田・豊前の合併問題は、本格議論に入ったので、それ以来してないんですよ。今、会長は私で、中村勇希議員が副会長で、ご相談しておりますので、議会の最終日にでも23回目をやりたいと思っております。

○議長 神崎光昭君

爪丸議員。

○4番 爪丸裕和君

ちょっと誤解されているようにありますので、私が言っているのは、合併協議会ではないんです。合併問題調査特別委員会です。全協の分です。数名の委員でやるより、こちらの方をお願いしているんです。

○議長 神崎光昭君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

執行部と議会のは23回目ですが、今言われた件は議会内のことですから、それに執行部は用事のあるときに呼ばれておりますから、皆さん方が、その前にやろうということは、どうぞお願いしたいと思うし、呼ばれたら行きます。

○議長 神崎光昭君

爪丸議員。

○4番 爪丸裕和君

合併協議会は何日と言われましたかね。

○議長 神崎光昭君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

20日に議会の議長、副会長とも相談しながら、議会終了後もちたいと思っております。ただ、執行部7、議会の方が9、全員じゃないので、今、議員のご指摘の関係の会議は、相談して頂ければと思います。

○議長 神崎光昭君

爪丸議員。

○4番 爪丸裕和君

この点分かりましたので、9名より全協で入るべきだと思いますので、私からも正副委員長にお願いしますが、この場で市長からもそういったお願いをして頂けたらと思います。ここの本会議でやるよりは、テーブルに着いて、しっかり今から議会と執行部と一丸となって取り組んでいくべき問題だと思いますので、前向きな取り組みを期待いたします。

次に、財政改革について質問させていただきます。市長交際費からですが、今度17年度は400万円から350万に削減と出されておりますが、見方を見れば、予算額は16年度は執行額が327万3000円ならば350万円で上がるんじゃないか、削減につながらないんじゃないかという指摘もあるかも知れませんが、私は、今回そのような指摘は申しません。というのは逆なんです。実は400万円から、むしろ下げるより500万円ぐらい上げとっていいと思うんです。というのは外交政策なんです。だから、全て執行する必要はないんですよ。一応、予算をおいとして企業誘致の問題とか、対県とか対国とか、あらゆる外交政策の中で、その交際費がないために、仕事に影響するということがあるのではないかという心配しているんです。その点については大丈夫かどうか、お願いします。

○議長 神崎光昭君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

私になったときは630万円でした。減らしまして、今度は350万円。理由としまして議長交際費も減らすということですので、相揃ってやっています。今のご指摘は大事な件でありまして、いろんな活動するのに不十分になるようなことはまずいと私は思います。お決まりの市長交際費執行も削減は必要だけれども、企業誘致とか、いろんな関係でやはりそこで仕事しないといけないときには、当然いるだろうと思いますから、あくまでも350万円は方針ですが、その点は弾力的に考えて頂きたいと思います。

○議長 神崎光昭君

爪丸議員。

○4番 爪丸裕和君

助役の答弁で分からなかったところで4.6%上回るという意味は、どういうことか説明して頂けますか。

○議長 神崎光昭君

助役、答弁。

○助役 渡邊賢二君

平成11年から16年まで、地方公共団体の職員数の減が4.6%の実績をみたわけでありまして、4.6%を上回るような、今後17年から21年までの5年間において、過去の4.6%を上回る数値で削減をとということでございます。

○議長 神崎光昭君

爪丸議員。

○4番 爪丸裕和君

人件費で、市長。公約で金額を言われているんです。22億円から20億円に削減します、と確か言われたと思います。そこで退職者を見込んでのことと思いますが、その根拠を示して頂きたいと思います。

○議長 神崎光昭君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

実は前から言っているのは、税収と人件費を並べてみて、税収より人件費がオーバーしている自治体は、合併を含めてなかなか難しい。豊前市は、今32億円の税収で、人件費が22億円です。10億円自由に使えるお金があるんだと。これを是非、税収を頑張って35億円にしていきたい。人件費を22億円を減らして20億円にすれば、15億円自由に使えるお金がある。15億円自由に使えるお金を持っている自治体はそうありませんから、所信演説の最後に言いましたが、当面単独ですから、単独の市政運営には税収がきっちとあり、人件費との差がある所の自治体しか、もうやっていけないという判断で言ったわけでありまして。根拠といえば、そこの私の財政運営の信念です。

○議長 神崎光昭君

爪丸議員。

○4番 爪丸裕和君

財政運営の信念では、ちょっと理解しにくい点があります。これは数字を公約として実際出したから、当然、実行してもらいたいわけです。今、即そこで答弁というのは難しいと思いますが、私の手元の資料では、退職者が平成17年度4名、18年度4名、19年度8名、20年度16名、21年度11名と出ております。19年度から、3年間の退職者がかなり出てくるんですが、その辺を退職者が出て、それなりに補充するようなことで

やっていたんでは、2億円の削減は難しいのではないかと思います。最大限努力して頂いて、目標で何年までにこういった根拠で20億円にもっていきます、というのを示して頂きたいのです。

○議長 神崎光昭君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

それは先程の中村議員の質問と同じことで、行政改革のどうするかという具体的なマニフェストを含めてのことに合致いたしますので、そういう線で努力目標を言ったつもりです。後は裏付けの資料を精査して発表していきたいと思います。

○議長 神崎光昭君

爪丸議員。

○4番 爪丸裕和君

20億円を目標に、その計画をしっかりと立てて実行して頂きたいと思います。財政改革では、交際費と人件費を出されているけれど、民間にできることは民間とよく言われておりますから、民営化も視野に入れて、今後取り組んで頂きたいと思います。

住宅政策について薬師寺というのは、今度上げている分でしょうけれど、12画ということですけど、現在、市が抱えている市有地、無駄なものは売却していいんじゃないか。宅地になるようなものがあれば、その面積とか、また、売却の方針があるのかどうかについて。

○議長 神崎光昭君

財務課長。

○財務課長 池田直明君

只今、市有地等調査委員会に諮りまして、公売している土地が3250㎡あります。現在はそれだけです。以上です。

○議長 神崎光昭君

爪丸議員。

○4番 爪丸裕和君

市長、持っていてもあれだったら、宅地になるのであれば売却したらどうかと思いますが、そのような考えは。

○議長 神崎光昭君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

3200㎡は売るという気持です。

○議長 神崎光昭君

爪丸議員。

○4番 爪丸裕和君

住宅政策として売れるものは、しっかり売って頂きたいと思います。先程質問しましたが、赤熊南が大体完成ですね。市長、今後そのような事業の取り組みの方針があるのかどうか。市として、区画整理事業に対しての取り組みがあるのかどうかお聞かせください。

○議長 神崎光昭君

都市計画課長、答弁。

○都市計画課長 竹本 豊君

赤熊南は、19年度で大体終わります。その後については、あの周辺には連帯した土地がありませんので、今のところ住宅を目的としたものは考えておりません。

○議長 神崎光昭君

爪丸議員。

○4番 爪丸裕和君

なかなか財政事情の問題もあるでしょうし、市長、民間でできることは民間で、九電の営業所の撤退に伴って、私は地元議員ということで、市長と一緒に所長にお願いにまいりました。あの営業所の跡地を、あの時、市長がお願いしたのは、九電が手がけて分譲でやって頂けないだろうかとお願ひしたわけですが、その後の九電の出方とか、経過については如何なものですか。

○議長 神崎光昭君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

地元の方は関心がありましょう。土地の問題は活用が出来ないか、九電と検討しましたが、月の家賃も高かったし、ちょっと無理だということで、お断りを貰ったので、全部、崩して分譲地としてやってもらおうということで、そろそろ着工すると思います。

その成果を見て、上町の広大な土地も考えていきたいということです。

それと、九電が持っているアパートは3棟あります。1棟は夜勤の方ですから、他の方は入れたくない。もう1棟は、豊前市の関連の求職の方に入ってもらおうという答弁を頂いております。5月24日に北九州の責任のある方が来てお話ししております。以上です。

○議長 神崎光昭君

爪丸議員。

○4番 爪丸裕和君

今の営業所と、その近辺の土地は大体解体されて、分譲販売するという認識でよろしいですか。(「はい」の声あり)

分かりました。今後も住宅政策は、いろいろな考えを出されて、いい政策を出されることを期待いたします。

最後に、企業誘致にまいります。これが一番ポイントになってくるのは、自動車関連企

業の進出は2年と言っているんですから、先日も、東部工業団地に進出されているある企業の社長さんと話しまして、企業誘致する場合、何々企業さんお願いしますとって、それから用地を確保するというので、企業が来ますかと言ったら、それは絶対来ませんというんです。やはり、しっかりした土地があって、その土地を見て、ここなら進出しようというので、そういう形もないような所には、企業は行く可能性は殆どないと。東部工業団地は周りの土地はフレゼニウス、フレゼニウスの隣が確か2.7haぐらいです。

エノキ製作所の隣が1.2haぐらい。フレゼニウスも秋まで待ってくれということだから拡張する思いがあれば、残り1.2haしかないんです。これは企業誘致するような面積ではないわけです。それと工場の空き地を利用することを言われていますが、具体的に該当するような工場は、どういった所なのか、お聞かせ頂ければと思います。

○議長 神崎光昭君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

中の微妙なことを言ってしまったら動きがありますから、そこはお含みを持ってお聞きください。ともかく、土地がないで企業誘致が出来んことは分かっておりますので、この議会が終わりましてどうするのか、新規の企業用地をどうするのか。実際、腰を入れて動いていこうと思います。既存の土地があるのかということではありますが、市内見てください。微妙なことですから、これ以上言えませんが、工場に売りたいと言う所もあるんですよ。そういうことを含めて目処を付けながら、企業誘致に励もうと思います。

それも来年とかじゃありません。6月、9月議会、ご相談していきたいなと思います。

○議長 神崎光昭君

爪丸議員。

○4番 爪丸裕和君

空き地については、なかなか全部が発言できない点があるでしょうし、この点については控えさせて頂いて、新たな用地確保については、所信表明で申されましたが、東部工業用地の拡張を検討じゃなしに、実際に真剣に取り組むべきじゃないかと、私の目から見て思うんです。だから取り組んでおけば、それと併行させて企業誘致は何処ですかといえはここですと言えるわけです。完成は今から計画しても、早くて18年度完成ぐらいでしょう。そこが漠然としたようなことでは、企業さんは来ないと思うんです。市長、その方針をお聞かせ頂きたいのですが。

○議長 神崎光昭君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

ですから、東部工業団地等と言っていますから、言ってしまうと、なかなかそこでいろいろなるので、それはよく内部協議しながら打診しながら、命の次の大事な土地ですから

ね。簡単にはなかなかと思いますが、遠い話ではありません。近々議会終了後、またしかるべくご相談していきたいと思います。

○議長 神崎光昭君

爪丸議員。

○4番 爪丸裕和君

企業誘致委員会ですね。その企業立地促進審議会等がありますが、ここと相談すべき問題なのか、会合というのは、年に何回ぐらい会合されているのか。

○議長 神崎光昭君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

当然、企業誘致委員会にご相談になると思いますが、ただ何もなくてどうでしょうかという話は出来ませんので、やはりこうだということで、どうでしょうかということになるかと思うし、またグッティの横も方向は、そう遅くないときに出来ると思いますから、その時に一緒にでもどうかと思います。

○議長 神崎光昭君

爪丸議員。

○4番 爪丸裕和君

市長、合併問題とかは急がないんですよ。企業誘致は何度も言うけれど今の時期を逃したら難しいと思うんです。それだけに、この取り組み、この問題に対しては協議会でも、即、東部工業団地の拡張をやりますかと言ったらやります、と言えないと思うんです。市長の立場として、やはり相談すべき所があると思います。早速、協議会を開催して頂き、その協議会の皆さんの意見を聴きながら、真剣に取り組んで頂きたいと思います。

最後にまとめさせて頂きまして、今回の市長の4つの公約で、いづれか評価できるかなと思ったけれど、あまり財政改革についても、如何なものかなと思いますし、後合併と特に企業誘致の問題、住宅政策を含めてですが、公約を掲げて、今度は、これだけでは駄目なんです。要は有言実行です。これはしっかりやって頂きたいと思います。

先日ある新聞記事で、市長が公約どおり交際費を削減なんていう記事は、私から申しまして、ああいったものは公約に掲げる問題ではない。そんな記事よりは、市長は公約どおりに企業誘致に取り組みましたと。企業立地課など立ち上げて、職員にハッパをかけ市長自ら乗り組むという記事を期待しておりますので、こういった問題には、真剣に取り組んで頂きたい。執行部の中も優秀な職員もおられるでしょうし、意見を聴きながら、また議会とも相談できる点がありましたら、相談して頂ければと思いますので、一言頂いて終わりにします。

○議長 神崎光昭君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

新聞社の方は表題と内容の記事は、いろいろ微妙な点がありますので、それは私の方から言えませんが、やはり言論と報道の自由ですから言えませんが、今、爪丸議員のご指摘のことは、全く合致しておりますから、きちっと頑張っていきたいと思います。

○議長 神崎光昭君

以上で、爪丸裕和議員の質問を終わります。

ここで暫時休憩いたします。

休憩 11時54分

再開 13時01分

○議長 神崎光昭君

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続行いたします。尾澤議員。

○1番 尾澤満治君

皆さん、こんにちは。今回は私は安心・安全なまちづくりというテーマで、2つの項目について質問させて頂きたいと思います。

1つ目は、肺炎球菌ワクチンによる予防医療取り組みについてです。私に市民の方より3月15日付の読売新聞掲載の医療ルネッサンス北海道瀬棚町の挑戦、肺炎ワクチン初の公費補助という新聞の切抜きを見せて頂き、肺炎ワクチンについてはじめて知りました。

2003年には、国内では9万5000人の方が肺炎で亡くなり、日本人の死因の4番目だそうです。また、死亡した殆どが高齢者で、原因は肺炎球菌が一番多いそうです。

ここで肺炎球菌ワクチンとは、高齢者の肺炎の原因となる病原体の中で、最も頻度の高い肺炎球菌という細菌を狙った予防ワクチンで、当然ながら、肺炎球菌以外の微生物による肺炎の予防効果はないそうです。また、肺炎球菌ワクチンには、1回の注射で5年以上効果が持続し、世界保健機構WHOが奨励し、アメリカでは、高齢者の半数が接種し、65歳の高齢者やハイリスクグループの人達に、肺炎球菌ワクチンをインフルエンザワクチンと併用して接種するよう奨励しています。

しかし、日本では、ワクチン接種に健康保険が利かないこともあり、2000年に接種したのは全国で4700人だけでした。先程、言いました北海道瀬棚町は人口の29%が高齢者、そこで町は接種料5530円のうち2030円を負担し普及を目差したそうです。瀬棚町の村上センター所長は、肺炎になれば治療に1人25万円かかる、ワクチン補助で100人分に1人、高齢者の肺炎予防が出来れば採算が合う、と町を説得、全町民に1回1000円で接種できるようになり、肺炎は予防できると住民に説いて回ったそうです。

それから4年、当町の接種率は肺炎球菌ワクチン60%、インフルエンザワクチン90%とアメリカをも上回るそうです。肺炎球菌ワクチン接種の公費補助は、高齢者が進む全国21市町村が追跡、接種できる医療機関も約2万6000箇所に広がり、年間15万

人が受けるようになりました。瀬棚町の肺炎は減り、今では年に数人がかかる程度。このような予防医療が功を奏し、町の老人医療費は半減したそうです。

豊前市におきましても、肺炎球菌ワクチン公費補助を導入することにより、肺炎での死亡を予防でき、ひいては老人の医療費の軽減につながり、高齢者が安心して暮らせるためにも前向きに導入のご検討を願います。

次に、防災についてです。去年は観測史上、最高の台風上陸、ひいては台風16号におきましては10号バイパスの通行止め、能徳工業団地入り口の浸水など、災害に泣かされた年はなかったのではないのでしょうか。そこで、去年の災害復旧率はどれくらい進んでいるのか教えて頂きたいと思います。

また、この地域では無いと言われた地震が、3月20日に福岡県西方沖を震源とするマグニチュード7.0の地震が発生し、当市でも震度4の揺れを観測し、皆さんもすごく恐怖を感じたかと思います。今までに体験したことのない自然災害が、何時どのように来るか、これからは分からないので、市民と一緒に防災訓練を行なってみてはどうか検討を願いたい。以上で壇上より質問を終わらせて頂きます。

○議長 神崎光昭君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

尾澤議員の質問にワクチンの問題は、市民健康課長、防災の去年の災害復旧につきましては建設課長、市民の防災訓練の取り組みについては、総務課長の答弁といたします。

以上です。

○議長 神崎光昭君

市民健康課長。

○市民健康課長 中野邦子君

肺炎球菌ワクチンによる予防医療取り組みについて、お答えいたします。

豊前市の死因を県の保健統計年報で見ると、死因の4番目が肺炎で、全国平均とほぼ同じ動向です。最近、注目を集めている肺炎球菌ワクチンは、高齢者の肺炎の原因となる病原体の中で、頻度の高い肺炎球菌という細菌を狙った予防ワクチンです。肺炎球菌には80種類以上の型があり、肺炎球菌ワクチン接種により、内23種類に対して免疫をつけることが出来るそうです。現在、高齢者、65歳以上の方の慢性の心臓病、呼吸器疾患、腎不全、糖尿病の方などを対象に行っています。接種すると、効果は5年持続し、5年以降も効果は残っています。日本では、再接種が認められておりません。費用は脾臓摘出者は、保険適用がありますが、その他の方は自費で6000円から8000円程度であります。

現在、肺炎球菌ワクチンは、予防接種としては、定期予防接種ではなく、任意予防接種の扱いでございます。国における予防接種に関する検討会で、予防接種の未対象疾患としてあり方が検討され、平成17年3月の中間報告の中で、我が国において有効性、安全性、

費用対効果等の研究を進め、更に、治験を収集することが前提となると結論付けられました。先日、日本脳炎の健康被害で、接種の積極勧奨の差し控え通知が厚生労働省からありました。定期予防接種であっても、副反応が生じることがあります。従いまして、定期接種でない肺炎球菌ワクチンの助成につきましても、国の検討結果を踏まえ、現段階での実施は見送り、今後の動向をみながら検討する必要があると考えています。以上です。

○議長 神崎光昭君

建設課長、答弁。

○建設課長 山村哲夫君

建設課より防災について、昨年の災害復旧率をお答えいたします。昨年は、数多くの台風が九州に上陸し、特に10月20日の23号は、記憶に新しく残っております。建設課の関連で災害復旧件数と金額を申し上げます。

はじめに、農林土木係関係は59件、概算金額約2800万円、建設土木係関係は11件、1100万円、住宅建築係関係は39件、1500万円でございます。

現在、昨年の23号台風関係で、井堰、取り入れ水路等に土砂が体積していると連絡がありますが、直ちに対応しております。要望箇所は大部分処理しており、復旧率は100%ぐらいと思っております。1箇所畑成池から農地への越流ですが、台風前、農林土木係で土嚢を積み立て仮復旧を計画しています。溜池全体的には、県事業で計画を予定していますので、地権者にはご迷惑をかけますが、暫くお待ち願いたいと思います。以上です。

○議長 神崎光昭君

総務課長、答弁。

○総務課長 相本義親君

市民との防災訓練の取り組みについて、というご質問にお答えいたします。議員もご指摘のように、最近、豊前市といたしましても、台風や梅雨前線による洪水、土砂災害が毎年のように発生しております。市民の安全の面から非常に苦慮しているところであり、平成16年は、16号、18号に代表される台風の上陸、接近による集中豪雨のために、土砂災害や浸水被害、農林水産業の被害も発生しましたし、昨年も21号台風で、大変な当市は損害を蒙っているところでもあります。

また、尾澤議員のご指摘のとおり、本年3月には、福岡西方沖地震により震度6強の強い地震が発生しております。福岡県としても、未だ経験したことのない被害が発生しております。私どもの身近な所で地震が起り得る。私は、この日、市役所に駆けつけて、市民から被害状況の報告をしたらどうかというご案内を頂き、如何に市民がこういった災害に敏感になっているか、不安がっているか、ということ強く感じたところでもあります。このような厳しい昨今の情勢を考えたときに、発生するの恐れのある災害に対して、総合的な防災訓練を実施することは、ご指摘のとおり災害時における応急対策の機能強化と意識の高揚を図るという点で、大変重要な行事である。やらなければいけない大事なもので

あると認識しております。

当市も3年に1度、石油施設を九電が持っておりまして、大規模な防災訓練を県、陸上自衛隊、海上保安庁、近隣の北九州市の消防から、中津の広域消防まで案内して、総合的な防災訓練をしておりますが、更に1歩前進させて、市民参加型ということになりますと訓練項目は膨大となりまして、その内容の検討、関係機関との調整、役割分担、訓練実施の計画書、訓練進行予定表、訓練実施要綱の作成、或いは、決定等々の手続が重要になります。確かに重要な案件ですので、是非ともやりたいと思いますが、そのようなきめ細かな関係団体との調整、連携等求められておりますので、今日のご意見を十分に参考にしながら、今後の研究課題とさせて頂くということで、今日のご理解頂きたい。前向きに考えていきたいと思っておりますので、よろしくご協力をお願いいたします。以上です。

○議長 神崎光昭君

尾澤議員。

○1番 尾澤満治君

それでは最初に、肺炎球菌ワクチンについて質問いたします。私も今回、はじめて市民から言われて勉強いたしました。豊前市で、今まで肺炎球菌ワクチンについて検討されたことがあるのか、お伺いいたします。

○議長 神崎光昭君

市民健康課長。

○市民健康課長 中野邦子君

今までに検討したことはありません。

○議長 神崎光昭君

尾澤議員。

○1番 尾澤満治君

今回、勉強させて頂いて命というか、生というものはすごいなという形ですが、豊前市のインフルエンザワクチンの予防接種率は、どのくらいか教えて頂きますか。

○議長 神崎光昭君

市民健康課長、答弁。

○市民健康課長 中野邦子君

65歳以上が7745人おりまして、受けた方が4105人です。53%の方が受けられております。

○議長 神崎光昭君

尾澤議員。

○1番 尾澤満治君

4100人が受けられているということで、今、説明がありましたようにインフルエンザと肺炎球菌ワクチンを同時に打つことによって、入院も死亡率も10%ダウンするとい

うことがあります。例えば65歳の方が肺炎になった場合、25万円費用がかかるということで、3割負担ですから、7割が国保で負担しなければいけないということです。20万円で試算した場合、7割で14万円ということで、市が1000円補助したとしても、140人分が補助できるという形です。これが1人、2人、3人の予防ができることによって、市の財政、国保も、少しでも負担が軽減されるのではないかと思います。課長、どう思いますか。

○議長 神崎光昭君

市民健康課長、答弁。

○市民健康課長 中野邦子君

数字的には予防が出来ますが、肺炎球菌はワクチンが効かない細菌もありますので、今のところは、定期予防接種でない肺炎球菌ワクチンを公費として扱う分に対して、根拠不足の感がいたしますので、今後の動向を見ながら検討していきたいと思っております。

○議長 神崎光昭君

尾澤議員。

○1番 尾澤満治君

私も市内の病院の先生に、球菌ワクチンの話をさせて頂きました。これについては、慎重にやらなければいけない。特に、アメリカは自己責任という形ですが、日本においてはまだ自己責任が定着していないということで、副作用もあつたりすることがありますが、かなり、これによって死亡率が低下するということですので、出来ましたら国・県の機関に相談しながら、また、市民にこういうものがあると情報提供しながら、審議会等をもって前向きに検討して頂けないかと思っておりますが、どうでしょうか。

○議長 神崎光昭君

市民健康課長、答弁。

○市民健康課長 中野邦子君

前向きに努力いたします。

○議長 神崎光昭君

尾澤議員。

○1番 尾澤満治君

市長もお年寄りの方をもってますので、肺炎球菌のことについて、どのように考えられるか一言コメント頂きたいと思えます。

○議長 神崎光昭君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

今、母親が肺炎になって、ご飯を3ヵ月食べないということで、頭の痛い問題だなと思っております。この話は、三毛門のワクチン会でも指摘されましたし、もう少し地道に時

間を掛けて調査し、関係の機関とも相談していきたいと思いますので、先程の課長の答弁と一緒にございます。

○議長 神崎光昭君  
尾澤議員。

○1番 尾澤満治君

予防という形で先々を考えていきながら、行政もやっていかなければいけないのではないかな。後で何かあったときは、そういった形で、民間で言えば投資効果がどのくらいあるか分かりませんが、前向きに検討して頂きまして、やって頂きたいと思います。

次に、昨年の災害復旧の部分ですが、今、課長から話がありましたが、かなり復旧が出来て、約100%近いということですが、後、県とか国の補助を頂く部分が、応急的で、まだ出来てないということでしょうか。

○議長 神崎光昭君  
建設課長、答弁。

○建設課長 山村哲夫君

今年の3月、産業建設委員会で現地調査しました。その後、行橋市の農林事務所も調査済ですが、平成20年ごろ県営事業で予定しております。事業費が1億円ぐらいかかる予定であります。台風が来まして地権者に迷惑をかけるといけないので、建設課の方で早急に仮の土嚢を築きたいと思っておりますので、暫くお待ち願いたいと思います。

○議長 神崎光昭君  
尾澤議員。

○1番 尾澤満治君

災害は何時起こるか分からないので、ある程度スムーズにやっていかないと、次の災害が起こる可能性がある。予算的に応急的という形ですが、2次災害、3次災害がないようお願いしたいと思います。市民もある程度どうなっているかということで、陳情を上げていくんですが、どこまで、どういう形で今どうなっているかという報告がないと、市民も分からないということで不安を感じる場所が多いんです。出来ましたら、ある程度の進捗状況を市民に開示しながら取り組んで頂けないかと、お願いしたいのですがどうでしょうか。

○議長 神崎光昭君  
建設課長、答弁。

○建設課長 山村哲夫君

担当の係と相談しまして、区長さんはじめ地権者の方に報告にいきたいと思います。

○議長 神崎光昭君  
尾澤議員。

○1番 尾澤満治君

どうかよろしくお願ひしたいと思ひます。こういうことが市民とつながりが出来て、一層、住民との交流が出来るのではないかと思ひます。

最後に、防災についてですが、私が3月20日に、中津の公民館で防災訓練をNPOでさせて頂きました。その時に、起震車という消防署の車の中で車が動くんです。震度何ぼ縦揺れ、横揺れと。そういうものを体験しながら、その後、私達が神戸地震のときに応援に行ったメンバーの方が、震災のときの状況なりを話して頂いたときに、体験が終わったときぐらいに、中津に震度5の地震が来たということで、公民館の古いホールで50～60人ぐらい集まっていて、講師がさっと立って入り口の戸を開けて行動に移したんです。後で聞いてみると、古い建物だったら戸が開かなくなって、皆さんが開かないということで動揺して、将棋倒しになって事故が起きるという話をさせて頂きました。

本当にこれはすごいな、体験を通してやらないと、こういうことは分からないと思ひましたが、このような防災組織は大きい枠じゃなくて、小さな枠の公民館単位ぐらいで、地域の人と一緒に、小さいことから、こつこつやっていったらどうだろうか、そういうことを市民は望んでいるのじゃないか。大きい石油コンビナートなど、ああいうのは、ああいう所の関係機関でやって頂きたいと思ひますが、市民としては、公民館単位でやられた方が、より大きな効果があるのじゃないかと思ひますが、どう思われますか。

○議長 神崎光昭君

総務課長、答弁。

○総務課長 相本義親君

私は、ちょっと大げさに考えていたようでして、尾澤議員のご指摘は、きめの細かな小さな単位からでも、こつこつやるべきだというご指摘であります。現在、学校単位では、防災に対する昨今の状況を踏まえまして定期的にやっております、ご指摘の公民館単位、或いは、いろんな学習会の中で地震や避難場所、或いは、防災についての知識、どのような対応をしたらいいかということの昨今のまとめた冊子もありますので、そういった学習会は資料を準備することができると思ひますので、総務課としても、具体的に社会教育と連携を取りながら取り入れていきたいと思ひます。

○議長 神崎光昭君

尾澤議員。

○1番 尾澤満治君

もう1点、3月20日に体験したことは、その場で自宅に携帯電話しましたが、あの日は電話も携帯もパンク状態で、夕方まで通じない状況が続きましたが、そのまま家に帰りましたが、こういうときに行政としては、連絡、伝達情報としては、どういうことを考えられているか、教えて頂きたいと思ひます。

○議長 神崎光昭君

総務課長、答弁。

○総務課長 相本義親君

私も地震のときに携帯を職員に掛けたんですが、つながらなくて携帯は結構もろいと、私も体験しておりまして、福岡県としても、そういう情報をキャッチしていきまして、インターネットへ防災関係の携帯専用の連絡網を付けられるようなものを県が計画して、具体的に夏ぐらいから入るようにするということで検討しているようで、当市としても、県の大きなネットワークに入っていくまして、今日の弱い携帯の通信技術の問題等をどうやって克服していくのかについて、更に一段と検討していきたいと思っております。

それと、当日、黒電話はつながったわけで、携帯オンリー、新しいものオンリーではやはり駄目だなと考えておりまして、こういう緊急連絡時の場合は、黒と携帯と、有線と無線の両方をしっかり守っていく。更に、県のそういうネットワークの中に入って、情報伝達の充実をしていく。但し市民との情報をどのように連絡するのかということについては、福岡県から防災無線の配備等を求められていますが、福岡県が全国で一番防災無線の普及率が悪い。町村の場合はほぼ100%に近い普及率ですが、市の場合は殆ど手がけられていないという弱点がありまして、今のところ3億円近くの投資がいるということで、市としても躊躇しておりますが、こういった問題を低コストで導入できないかという問題等も勉強し、できるだけ市民の安全・安心して暮らせるまちづくりを、お金のことを言わずに、取り組めるものは取り組んでいかなければいけないのではなかろうかと考えておりますので、今後とも議会のご理解とご支援をお願い申し上げます。

○議長 神崎光昭君

尾澤議員。

○1番 尾澤満治君

私たちが聞いていたのは、防災電話というか回線を別途NTTが持っているということと言われていましたが、今回については、それもパンク状態だったという情報がありますが、そういう形で行政からも、防災的なものについての回線をどうにか保持できるようにして頂くように、お願いしたいと思えます。

前回もお願いしていましたが、消防団とかに、火事とかの時のメール配信をして頂けないかということ。或いは、子供たちに異常者が出た場合とかも兼ねて、メール配信という形で提案していましたが、取り組むような前向きな検討を頂きたいのですが、どうでしょうか。

○議長 神崎光昭君

総務課長、答弁。

○総務課長 相本義親君

先程、答弁いたしましたように県が予算措置いたしまして、不審者情報並びに防災情報について登録すれば情報がもらえるというシステムを、先般の県下の防災担当課長会議の中で明らかにしまして、これが夏ごろには、これにネットワーク出来るということですので、きちっと実施した暁には、当然、議員の皆さんにも公開して、広く市民にも呼びかけ

をし、この有効活用を図っていきたいと考えております。今のところ市独自でやることについては、この利用状況、効果等を考えながら、更に、充実・強化のためにどうすればいいのか、研究課題にしていきたいと考えております。

○議長 神崎光昭君

尾澤議員。

○1番 尾澤満治君

県の防災ボランティアセンターという中に入っていますが、その中でNPOとかいろんな団体が入っていますが、防災の担当係がおりまして、行橋市まで民間の団体が入っていますが、この京築はまだ加入されてない。そういうネットワークを取ってされている所もありますし、防災についての情報提供もさせて頂くという、県民ボランティアセンターという所がありますので、そういう指導を仰ぎながら、早急に訓練されてみたらどうかと思っております。

最後に、市長、1対29対300という法則があると。ハインリッヒの法則、防災にしてもそうですが、JRのこの前の事故にしても、300のいろんな小さな事件にならないものがいっぱい出ていると。それが29の、例えば怪我とかになって、最終的には重大な大きな事件になってしまうという、アメリカの技師の労災とかの部分についての法則があるということです。ですから、今いろんな小さなことについて災害にしてもそうですし、学校とかいろんなものがあると思いますが、そういう形で出ていますので、早く対処してこういう大きな事件にならないように、前向きに検討して頂きたいと思えます。

JRにしては、本当に前から、かなりの列車で駐車場所をオーバーしたとか、小さいことがいっぱいあったということです。それが最終的には、ああいう大きな事故になった。こういうことが前から法則でありますので、これからはもないように、少しでも小さなことに気付いた場合、対処していく形で前向きに検討して頂ければありがたいと思っております。以上で質問を終わります。ありがとうございました。

○議長 神崎光昭君

尾澤満治議員の質問を終わります。

次に、尾家啓介議員。

○14番 尾家啓介君

質問をさせていただきます。3月議会に続きまして、豊前市水道事業会計について、お尋ねします。6点に分けて質問します。特に、水の需給計画については、確実な数字を挙げてご答弁願います。

第1点は、水道会計は、平成15年度決算で単年度赤字、一般会計繰出金ですが、9090万円を計上しました。年度末未処理欠損金は、4億6315万円であります。赤字を解消して健全経営に戻す解決策を示して頂きたいと思えます。

第2番目は、同じく15年度決算では、1日あたりの平均配水量は5042トンであり

ます。その給水原価は1トン当たり307円06銭です。近隣の行橋市、中津市、吉富町に比較して非常に高くなっています。コストが高くなっているその理由は何か、示して頂きたい。また、豊前市の人口は確実に減少していきます。それにつれて配水量の減少も起こります。今後の給水原価の見込みは、どのように推移するのかを示して頂きたい。

第3点目は、15年後の豊前市の人口の見込みは2万5200人ぐらいと推定されます。その時点での1日平均の配水量の見込みは、4300トン程度と計算が可能ですが、15年後の水道事業会計の決算見込みは、どのようになるのか。計算上の予測数値を示して頂きたいと思います。

次に、10年から15年後には、伊良原ダムよりの責任水量制による受水、1日当たり2670トンが新たに上乘せになります。金額にして1日あたり50万1960円、1年間で1億8320万円になります。豊前市にとって、この水は必要なか不必要なのか、理論的・合理的な答弁を求めます。

次に、国の事業である耶馬溪ダムの完成により、利水者である北九州市が、山国川の平成大堰より築上郡・豊前市を經由して、導水管を布設することになりました。その時点で当時の豊前市、築上郡の首長が、北九州市の導水管より、水の分譲を計画しました。それが、いつの間にか一般に公開されない所での会合で、唐突に県営伊良原ダムの利水者になる京築水道企業団の設立につながりました。非常に不明朗であり、豊前市の将来に大きな禍根を残すことになりました。何故、京築水道企業団が設立され、伊良原ダムの利水者になったのか、正式な会議資料と書類に基づく説明を求めます。また、豊前市のアロケーションが40%になった合理的な説明を求めます。

最後に、前段で述べた如く、豊前市の人口は確実に減少に向かい、現状の山国川、平成大堰よりの1日当たり3800トンの責任水量が、水道会計の大きな負担となっています。その上、伊良原ダムよりの水の引き取りは、豊前市財政の破綻につながるもので、伊良原ダムからの水の引き取りには反対であります。いわんや、アロケーション34.05%による京築水道企業団への資金提供は、豊前市民全員を代表して反対いたします。執行部の答弁を求めます。

次に、集中改革プランについて、お尋ねします。少子・高齢化による人口減少時代の到来に当たって、行財政を取り巻く環境は極めて厳しくなっています。更なる、行政改革の推進が必要であります。去る3月29日、総務省事務次官通達で、首長のリーダーシップのもとで、危機意識と改革意欲を首長と職員が共有して取り組む課題として、地方公共団体に於ける行政改革の推進のための、新たな指針の作成が通達されました。この集中改革プランは、平成17年度を起点とし、平成21年度までの具体的な取り組みを住民に分かりやすく明示した計画を、平成17年度中に公表することとしています。

豊前市の基本方針を示してください。

次の点について、お尋ねします。定員管理の適正化計画は、退職者数および採用者数の

見込みを明示して、平成22年4月1日に於ける明確な数値を出すことになっています。

豊前市の退職者数、採用者数の見込みを示してください。合わせて、平成22年4月1日の総人件費の金額見込みを示して頂きたい。定員管理は、社会の経済情勢の変化、行政需要の変化等に弾力性を持ってあたる必要があります。退職職員を含む民間人材の活用方法として、任期つき職員制度の活用があります。豊前市の考えを示して頂きたい。

最後に、PFI事業の積極的な活用が要求されています。豊前市の方針をお知らせください。壇上よりの質問を終わります。

○議長 神崎光昭君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

豊前市水道事業会計につきましては、上下水道課長から、申し上げますが、ただ、これだけは壇上から言わなければならないのは、今、地下水で豊前市の使える水は1500トンしかありませんということで、認識して欲しいと思います。

2番目の集中改造プランについては総務課長、PFI方式は、財務課長からの答弁といたします。以上です。

○議長 神崎光昭君

上下水道課長、答弁。

○上下水道課長 川島和広君

豊前市水道事業会計について、お答えします。最初に、赤字を解消して健全経営に戻す解決策についてという質問ですが、現在、平成13年度の改正使用料金で、現在、運営しております。当時の水道事業運営審議会に料金改定について諮問し、改定率16.2%の答申を頂きましたが、企業努力等により平均で答申より4.6%減の11.6%、家庭料金につきましては、10.7%の値上げで議会の承認を頂き現在の料金で運営しております。加入件数については、年々増加傾向にあります。水量については、少しずつ減少しております。平成15年度決算につきましては、一般会計より補助金の繰り入れもありますが、経費削減により、一般会計長期借入金返済も含めまして、約560万円の黒字で、年度末未処理欠損金も4億6315万8385円になりました。これからも加入件数の促進と経費、人件費等の削減に努め水道経営の安定化を目指していきたいと思っております。

次に、給水原価が近隣市町村より非常に高い理由につきましては、給水原価は経常費用より、受託工事費及び材料売却原価を引きまして削減し、有収水量で割った単価であります。1㎡あたりの給水費用の単価であります。下水道工事に伴い、水道管布設替えて有収水量の向上と経費削減により、年々減少傾向にあります。しかし、京築地区水道企業団よりの受水が、営業費用の50%以上を占めるため給水量の増加が必要です。今後につきましては、給水原価が少しでも減少するように、営業費用の減、給水量の増に努めます。

次に、15年後の4300㎡の減に伴う水道決算見込みについての質問ですが、市は現

在、第4次豊前市総合計画で、平成24年度の目標人口3万2500人とし、いろいろな施策を進めております。ハード面では企業誘致、住宅政策、ほ場整備、道路整備、下水道の整備等々事業を行ってきております。上下水道課としても、上位計画に沿って進めてまいる所存であります。しかし、議員指摘のように推移すれば、水道事業経営する体系も変わり予測は難しいのですが、かなりの赤字欠損になると思います。

次に、伊良原ダムの水は必要か必要でないのかの質問であります。犀川町、勝山町の加入により責任水量が7600トンより、6470トンに減量になり単価も下がりますが、現在より全体で約7000万円の増額になります。第8期拡張計画のとおり、給水区域内普及人口2万2000人を目差し、加入促進と普及率の向上に努めます。

続きまして、京築地区水道企業団設立の説明と、アロケーション40%の説明であります。行橋市、豊前市、荻田町、豊津町、椎田町、吉富町、築城町、新吉富村の2市5町1村の水道事業の水源は、油木ダムの放流水並びに県域内の中小河川からの表流水、及び地下水、一部伏流水や、他団体からの浄水分水に依存している。特に、地下水については浅層地下水はしばしば枯渇し、深層地下水は水位の低下による水量減少、水質悪化の傾向にあり、また供給量的にも余裕がなく、自然現象に左右されるという極めて不安定な中で対策に迫られております。これに対する措置が十分ではなく、将来とも水需給対策は楽観を許さない状況であります。このような現状の中で、近年の著しい生活水準の向上と生活様式の変化から、年々使用水量が増加しており、更には、将来の下水道の普及を考慮すると、上水道の水量及び水質保全の確保は、必要かつ早急に取り組まなければならない課題であり、この問題を解決するため、上水道施設の早期拡張と、それに伴う水資源対策解決のため、事業計画の積極的推進の必要に迫られております。

このため、今般、耶馬溪ダム並びに福岡県が開発を進めている伊良原ダムに参加して、将来的な水道用水の安定供給を図るとともに、近隣市町村間の料金格差の是正並びに住民の保健衛生、及び福祉の向上に資し、広域計画的に水道整備を図るため、京築地区水道企業団を設立して、上水道用水供給事業を共同で処理しようとする。この理由で、平成元年に議会の承認を頂き設立されました。

次に、伊良原ダムの水は必要ないのではないかとの質問ですけれども、現在、市は第4次豊前市総合計画に沿って企業誘致、住宅政策、道路整備、高速道の早期着工、高校跡地の整備、その他、教育、文化、福祉の充実、環境保全等々、住みやすい豊前市として施策を進めております。上下水道課としても、昨年、再評価委員会での事業の必要性について慎重審議され、企業団の計画との整合性を図る上からも期間を延長し、継続して事業を実施することが相当と意見を頂きました。

第8期拡張事業の継続も関係機関と十分な協議を行ない、必要最低限の範囲で工事を進めていきたいと思っております。今後は人口の推移を的確に判断しながら、水の利用については関係機関に意見をお聞きしながら計画を進め、経営に当たっては、給水区域内の普及率の

向上、より一層の効率化を推進し、経費の節減を図り、安全で良質な水の安定供給していきたいと思えます。以上です。

○議長 神崎光昭君

総務課長、答弁。

○総務課長 相本義親君

集中改革プランについてのご質問に、お答えいたします。本指針は、行政改革大綱に基づき具体的な取り組みを集中的に実施するために、平成17年度を起点として、平成21年までの5年間の具体的な取り組みを、市民に分かりやすく明示した計画を、平成17年度中に公表しなさいとなっております。その内容であります、事務事業の再編、整理、廃止、統合を求められております。

また、指定管理者制度の有効活用、民間委託等の推進、定員管理の適正化と数値目標の明示、給与の適正化、第3セクターの見直し、経費節減等、財政効果及びその他となっております。豊前市といたしましては、この国の方針に沿って、分権型社会の担い手にふさわしい人材育成を図りながら、議会のご協力や市民の監視の下に、公正の確保と透明性の向上に向けて積極的に取り組む方針でございます。

なお、定年退職予定者については、平成17年度、4名、平成18年度、4名、平成19年度、8名、平成20年度、16名、平成21年度、14名であります。採用予定者につきましては、あらゆる角度から見た行政改革大綱の中で示していきたいと考えております。総人件費の見込みにつきましても、現時点で、採用予定者数が確定していませんので、控えさせていただきます。

次に、任期つき職員制度について、前向きに検討せよというご質問ですが、何市かこの任期つき職員制度について、導入を検討している所があるようですが、小規模自治体である当市については、今のところ本格的に導入するには、いろんな角度から検討しましたが、なじまないのではないかと。全くしないというわけではありませんが、今後、検討させていただきます。実態にあうものについては導入を図っていきたい。議員のご指導をよろしく願います。以上です。

○議長 神崎光昭君

財務課長。

○財務課長 池田直明君

それでは、PFI事業に対する豊前市の方針について、お答えいたします。

平成11年7月にPFI法が制定されていますが、この法律は民間の資金、経営能力、技術力、技術能力を公共施設の建設から、管理・運営に活用しようとするものであります。

今日の国・地方の逼迫した財政状況に鑑み、公共施設の新しい整備手法として、PFIの活用は国の指導にもなっており、各自治体においても、PFIを積極的に活用する方向にあると承知しております。そのようなことから、平成16年度において、上町団地の建

替え計画について、P F I 方式による可能性調査を実施いたしたところであります。結果につきましては、事業の内容から事業費削減効果が小さかったことにより、従来方式での建設といたしたところであります。なお、赤熊南土地区画整理事業内での整備につきましては、引き続きP F I 等、民間活力導入手法を検討していきたいと存じますので、ご指導のほどお願いいたします。以上です。

○議長 神崎光昭君

尾家議員。

○14番 尾家啓介君

それでは質問させていただきます。水道会計の質問をする前に、市長が地下水1500トンしか使用不可能だと言っていたけれど、水道課長、その説明してください。

○議長 神崎光昭君

上下水道課長、答弁。

○上下水道課長 川島和広君

現在、使っている水量でございます。

○議長 神崎光昭君

尾家議員。

○14番 尾家啓介君

現在、使用している地下水が1500トンで、豊前市の有効に使える地下水は5500トンから6000トンは十分にあると認識していいですか。

○議長 神崎光昭君

上下水道課長。

○上下水道課長 川島和広君

掘削当時は、水が出だして揚水テストを行います。回りに影響がない範囲内で汲み上げるのが揚水テストで、その井戸から大体いくらぐらいということが目安で出てきますが、それは掘削当時の数量でありまして、現在は、濁らない程度に給水しておりますし、それがどれまで出るのか最近調査したことはございません。

○議長 神崎光昭君

尾家議員。

○14番 尾家啓介君

質問じゃないので聞いておいてください。建設省がマクロ利用型高度処理施設をやっている。マクロ化方式、これは地下水をものすごく簡単に浄水できるんです。しかも塩分もとれる。これを採用している所がものすごく多い。それで水道の単価があがると、皆地下水に切り替えている。いろんな地方自治体のお得意様が。そういう危機感をあなたたちは持っているのか持たんのか。これは答弁せんでいいです。

だから、どっちにしろ地下水は利用できる。益々利用するように国のほうも仕向けてい

る。しかも地下水は余っとるんですよ。余っている一番の理由は、福岡市内というのは、ものすごく水が足らんという認識でしょう。だから、北九州市が水を福岡に送ろうと。そうしたら福岡市は緊急用しかいらんと。北九州市は水が余って福岡にやろうと。福岡はいらんと言いよる。東京は水が余って困っているんですよ。地下水が。しかも、その上にマクロ利用型高度処理システムというのが開発された。地下水は利用しやすくなっている。だから、豊前市で、今6万トンとか年間使うお得意様があります。食料扱う所、スーパー、病院、1日50トンぐらい使うと、地下水を掘った方が得だと。水道料金によるけれどね。そういう時代です。あなたたちが水道料金を上げようにもあげられないという情勢がある。その中で9090万円一般会計繰り出し。確かに500万円上げました。

それで解決できるの。なに節約する。人口は増えるんですか。給水人口は増えるの。

今から皆節水しますよ。さっき言うように、ひょっとすると大口が地下水汲み上げるかもわからん。赤字体質を何処で解決するんですか。

○議長 神崎光昭君

上下水道課長、答弁。

○上下水道課長 川島和広君

議員さんがおっしゃるように、人口は減っておりますが、毎月の件数は増えております。市街地の中でも、アパートとマンションは、まだ水道を引いてない所が結構あります。そういう所も営業関係も含めまして、また、下水道が水洗化されますと水もたくさんいるようになりますので、普及率に努めたいと思っております。

豊前市の人口は徐々に減っておりますが、区域内人口は、まだ相当数おありまして、現在1万6600人の方が入っておりますが、まだまだ、たくさんの方に入ってもらえるように努力していきたいと思っております。

○議長 神崎光昭君

尾家議員。

○14番 尾家啓介君

水道課長の希望は、そういう希望でいいんですけど、豊前市の人口が減るのに、水道がいつている所だけ人口が減らんで、水道がいつてない所だけ人口が減ると都合のいいわけにいかん。人口が減ると皆減るんだから。当然、給水人口も減るんですよ。給水人口が減れば、要するに営業費用をいくら減しても、給水人口が減れば給水量が減るんだから、コストが上がるでしょう。節約のしようがない。だから解決方法はないんですよ。だから最後に伊良原ダムに入ったら50円下がりますというけれど、要するに、今の時点で解決する方法はないんです。しかも豊前市だけ人口を増やすという、とぼけた話は通用しないのよ。豊前市の人口は確実に減っているんですよ。

だから、今の水道会計は、これ以上好転しないだろうと。決算の中で3件、4件、増えましたと書いているけれど、そんなの増えちゃううちにいらん。今、水道会計は、今、以上に

好転すると思いますか。

○議長 神崎光昭君

上下水道課長、答弁。

○上下水道課長 川島和広君

急にはならないと思いますが、アパート関係等を調べて見ると、入ってなく井戸の所が結構あります。そういう所が徐々に引いてくれると思いますし、これからの下水のつなぎ込みによっては普及率がかなり上がってくると思います。

○議長 神崎光昭君

尾家議員。

○14番 尾家啓介君

それは、あなたが希望して、要するに3800トン地下水を1500トン使って、それで健全経営する最大限の夢を、あんた今語ったんだろう。そうでしょう。現状の3800トンの大堰から貰う水と、地下水1500トンを使って、赤字を出さない健全経営する最大限の夢を語ったと、そういうことでいいですか。

○議長 神崎光昭君

上下水道課長 答弁。

○上下水道課長 川島和広君

現在は、8期拡張で区域を広げております。技能職員も結構おりますし、4月から今回の議会に提案しておりますが、工水が来て工水あたりに今、水道から業務を一緒になってやっておりますが、人件費など工水にいくらか賄って頂いて、水道の人件費等下げれば後は今後、給水量を増やしていけば経費は下がっていくと思います。

○議長 神崎光昭君

尾家議員。

○14番 尾家啓介君

どうぞしてください。だけれど、いずれにしろ、そういうことをしながら、もう10年か15年したら伊良原ダムから水がくるんですよ。その水が来たときどうします。また同じことを言うても間に合わん。その時は人口も減っていますよ。さっき言うように原価が上がって単価上げようとする、受水者は井戸を掘りますよ。だから10年、15年後に伊良原ダムから水が来たとき同じことは言えないんです。これは、はっきり伊良原ダムの水はいらないんですよ。豊前市は。水道会計とすれば。そこら辺を正直に言わんから、例えば、再評価委員会というのが。これは無駄な公共工事をやめましょうと、検討する会の再評価委員会が人口は増えます。給水普及率は79%になりますと。だから、この事業はいりますと、あなたたちが言わせとるんです。再評価委員会が。だから再評価委員会というのは、無駄な事業をせんためのチェック機関を、わざわざつくっているのに、あんたたちが無理やり変なデータ入れて、これはいるんだ、いるんだと言わしている結

果です。これははっきり言って駄目なんです。もう少し真面目に答弁しようよ。

○議長 神崎光昭君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

失礼な質問ですよ。それはそうよ。水道企業団で、きちっと全部の理事会で決めて、会議をもってしているんだから、それをそういう指摘はいけない。

○議長 神崎光昭君

尾家議員。

○14番 尾家啓介君

水道企業長に質問してるんじゃないんですよ。豊前市の市長に質問するんです。区別してくださいよ。それで、これは豊前市の再評価委員会、今、私が言っているのは、伊良原ダムがいるかいらんかと言っているわけじゃない。豊前市の水道会計の上で、伊良原ダムの水がいるかいらんかを聞いとる。その中でよ。豊前市は伊良原ダムはいるかいらんか、いるといいよるんです再評価委員会は。本当にいるのか。私はいらんと思ってる。あんた企業長として言っているんじゃないよ。豊前市長としていると思ってるの。伊良原ダムの水が本当に。

○議長 神崎光昭君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

いると思っております。

○議長 神崎光昭君

尾家議員。

○14番 尾家啓介君

あのね。この伊良原ダムというのは、こんなこと言っちゃ悪いけれど、要するに水が山国川の所に耶馬溪ダムが出来て、平成大堰が出来て、北九州市が利水者として築上郡、豊前市を通して水を持っていくと。その時に、その当時の豊前市長、築上郡の首長が、導水管から水を貰おうやと。はじめは原水だったんですよ。今みたいに干ばつの時に水が使えるだろうと、原水もらえんかと言ったら厚生省管轄だから駄目だと言われて、それじゃ導水管から少し水を分けてもらおうやということになった。そのとき伊良原ダムというのは利水者がおらんやったんです。おらんのが当たり前、北九州市が逃げた。北九州市は山国川のダムの利水者になって、伊良原ダムの利水者から外れたわけですよ。

だから、伊良原ダムの多目的ダムとしての利水者がおらんようになった。だから、その時に何故、京築水道企業団というのが設立されて、伊良原ダムの利水者になったのか。その辺の事情が全然分からない。その事情知っていますか。

○議長 神崎光昭君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

そのときの現場にいません。けれども、8年前から引き継いで、皆の理解のもとに勝山・犀川まで全部入って頂いたんですよ。そのときの事情は知りませんが、その後、8年間のことは責任を持ってやっています。

○議長 神崎光昭君

尾家議員。

○14番 尾家啓介君

社長になったのは、8年前だと。その前の社長が長期契約してものを買うと。けれど長期契約してものを買うのに払わんならん。契約の内容を何故、契約したか。契約の内容が分かっていないと、後から社長になった人は払えんわけです。前の社長が、どんな理由でどんな契約したかと。その契約が分かってない。そうでしょう。ものを買うのに契約があるでしょう。何が必要でどうするかで買うんだ、という契約があって契約するわけよ。それを社長が代わったから分かりませんと。助役、その前のときの資料があるんですか。伊良原ダム設立する必要性の書類は。

○議長 神崎光昭君

助役、答弁。

○助役 渡邊賢二君

平成元年の12月8日に、本議会に提案いたしております京築地区水道企業団設置という議案がありますが、その中の資料を見て頂きますと、契約人口、アロケの負担率、耶馬溪ダム、伊良原ダムを、このように取水、給水して頂いて2万トンにしますという議案があります。この資料に基づいて、今豊前市の議会で議決され、京築企業団に参加したという経過があるようでございます。

○議長 楠本賢治君

尾家議員。

○14番 尾家啓介君

だから何故設立したのかと。導水管から水を貰うだけを計画したんですよ。それを伊良原ダムの利水者がおらんものだから、利水者になって伊良原ダムから1万トン貰いますよ。その契約に何故入っていったのか理由が分からん。その辺の書類を出してくださいと、書類が出てこんというんだから、契約するときの内容が分からんじゃないですか。こんなでお金払えといっても、はっきり言って払えんよ。そうでしょう。

それは社長は代わりますよ。前の社長が契約して、契約内容は分からんけれど、お金だけ払いますなんて、そんな会社はないよ。そこら辺はっきりしてくれんと困るけれど、その書類がないということは、市民からいうと何しよるかということになるんじゃない。

そこらへんどうですか。

○議長 神崎光昭君

助役、答弁。

○助役 渡邊賢二君

この設立当時の状況につきましては、私も執行部の方で参画いたしておりませんが、尾家議員は、このときに議員としていらっしゃったようでありまして、その時に十分説明をしての議決だろうと思っております。

○議長 神崎光昭君

尾家議員。

○14番 尾家啓介君

その当時は、まだ水が3800トン来ないし、5500トンの水で十分やっとなる。水がくるのは10年後よと。伊良原は20年後、だから、そんなに悪いけれど真剣な話は出来んやった。それで、その当時、導水管から水を、何故そんなのに入ったのかという質問はしていますよ。してるけれど、それに対する的確な答弁はしていない。当時の議事録読めば分かると思うけれどね。けれど、今になってくると10年後は2670トン入ってくる。この水がいるなんていう人は、今の状態で殆どないと思うよ。今の状態で、なお2670トンのお金払う水がいるなんていう人はおりますか。おらんと思う。だから、そこら辺をやはり危機意識をもって、正直に何か打開する方法を考えていかなければならん。我々は伊良原ダム反対と言えんのだから、豊前市とすれば、これは貰うと豊前市財政は破綻する恐れがあると。だからこの2670トンはいりませんよと言わなきゃならん。

だから、そこら辺は真剣に取り組んでもらわなきゃならん。これは豊前市の将来のためですから、その辺、助役さんどうですか。

○議長 神崎光昭君

助役、答弁。

○助役 渡邊賢二君

上水につきましては、これは生活する上では欠かすことは出来ない。上水は確保しなければならないと思います。現在、地下水を汲み上げておりますが、この地下水については豊前市の場合は、塩水化が進んでおるということで、海に近い方から段々井戸が駄目になってきております。地下水というのは、無限でないと思いますし、この2670トンを将来的に受水して頂くということにつきましては、今、余っているという感じでしょうけれど、将来的には、これは確保しておくべきだと私は個人的にはそう思います。

○議長 神崎光昭君

尾家議員。

○14番 尾家啓介君

いずれにしろ、今、安定している。将来2670トンいりますなんていうのは、何処を押しても出てこん。人口は減るんです。そしてさっき言ったように塩分が入ったものを、

新方式でやる地下水のやり方は安く出来る方法がいくらでも出てきておる。建設省が勧めよるんですよ。だから、その辺もう少し真剣に考えて10年後、15年後の問題で、俺たちはおらんようになるでは困るので、10年後、15年後の豊前市財政はどうするのかと真剣に考えて頂きたいと思います

それから、集中改革プラン。時間の都合でPFIから先にいかせて頂きます。

PFIの検討する一番の元は、上町団地の建替えのときに坪60万円かかると、非常に高いと。だから民間の知恵を使って安く出来んかと。これがPFIを採用する一番の目的なんですよ。それを受けて、行政側がPFIを使うのを検討してみたいと。それで420万円使ってコンサルに出した。その目的は、公共工事は非常に高いから、民間の知恵を借りたら、どのくらい安く上がるかというのをコンサルがしたんでしょ。その答弁をお願いします。

○議長 神崎光昭君

財務課長、答弁。

○財務課長 池田直明君

一応、コンサルに調査委託しまして、その結果が昨年末に出たわけでございます。その結果、それを受けて今回、中止にしたわけですが、その差を評価したわけですが、PFI事業を実施するにあたっては、バリューフォーマネーの有無を確認評価するという手法をとります。これはPFI法に基づく評価基準ですけれど、日本語に直すとお金の価値を最大化するというような意味だそうです。これについて、どういう手法を取るかとすると、この評価の仕方ですが、同一のサービスを提供する事業を、これまでと同じ公共事業で行った場合と、PFI事業で行った場合、それぞれ公共の負担の差をバリューフォーマネーというわけですが、これを今回、調査で設計、建設資金調査、維持管理、運営を効果的に民間に委ねて、事業開始から終了に至るまで、そのコストと言いますか、その長さをバリューフォーマネーによって評価したわけです。

その評価結果が、今回、家賃収入ありと、家賃収入なしと、2つのパターンに分けますと、大きく評価が変わってまいってきたわけです。家賃収入なしの場合は、1億3000万円前後のバリューフォーマネーというのが出たわけです。家賃収入を考慮して算定した場合、これが700万円から900万円しか出なかったということで、何で、このような家賃収入を考慮した場合に下がるのかということで、いろいろ中身を見たわけですが、建設コストについては、15%の削減率を適用しております。これは民間と公共との価格差が大体この調査書にも出ておりますが、65から70%コスト差があると、前から議員ご指摘のとおりで、これについて、この差をそのまま今回の調査に使うかということで検討したんですが、安全に設定を行う考えから、15%の削減ということで調査をしております。

後それ以上出るか出ないかというのは、やってみないと分からないということで、その辺のリスクもありまして、確実に取れる15%で設定いたしております。公営住宅の場合、

建設時にかかった建設コストに対しまして、家賃対策補助金というのが、10年間にわたって入ってまいります。その分が、建設コストが下がった分だけ下がって入ってくるような、比例するような形になっていまして、この辺でバリュウフォーマナーが下がったということであります。以上です。

○議長 神崎光昭君

尾家議員。

○14番 尾家啓介君

だから運営は政策ですよ。政策に合わせるようにするのは当たり前なんで、問題はコストです。要するに、最初に坪60万円と非常に高いから、民間の活力を入れたらいくらぐらいになるのかと、あんたが言いよる65%とか70%になる。本当になるのかならんのか、コンサルを使って検討したらいいじゃないかとなったわけよ。それを15%でなんね。15%というのは、あんたが公共工事を入札の方法をやりよるだろう。それで15%さがるじゃない。何もコンサル入れる必要ない。PFI使う必要ない。公共工事の入札適正化ということでやれば15%下がる。あんたが財政課長になって初めての入札、ここに出ている。赤熊の道路改造築造事業、同じ建設単価、片一方は98.52落札、片一方は74.78、同じ建設でこれだけ違う。談合するとせんと、このくらい違う。だから15%ぐらい談合せんとすぐ出るじゃない。何故PFIを使うに、何故コンサル使わななんのか。要するにコンサルを使うということは、民間にやったら35%ぐらい引ける、40%から引ける、これは本当に出来るのかというのをやるのがコンサルを使う理由でしょう。

助役さん、どうですか。

○議長 神崎光昭君

助役、答弁。

○助役 渡邊賢二君

只今、財務課長が答弁したように、確かにやってみなければ分からないわけですが、30ないし35コストが下がるということもあるかもしれませんが、リスクを伴わないことをしなければなりませんし、この可能性調査については、15%が最大であるということで、今回このような結果になったわけでごさいます、これは全国のいろいろな工事をする場合に、平均して15%が最大だというようなことであつたものですから、15%で設定したという経過であります。

○議長 神崎光昭君

尾家議員。

○14番 尾家啓介君

そこで、コンサルにやって建設のメリットを出す、そしてやるときに当然、今度は民間活用だから異業種を参加してもらわないかんわけです。例えば、農業協同組合とか、建設業者とか、商工会議所の人達にコンサルの資料を全部渡して、民間にしたら安くなると、

いわゆるビルトトランスファーオペレーションか、要するに、民間が建ててくれたら安くなるというのでコンサルにやっとなると、本当に出来るのかと、皆の知恵を拝借するのが常道でしょう。結論出す前に、だから皆集めて、こういうふうにPFIを使って上町団地を建替えたいと思っているけれど、あんたたちの意見を聞かせてくれと。2回も3回も会合を持つのは当たり前と思うけれど、その会合をなされました。

○議長 神崎光昭君

助役、答弁。

○助役 渡邊賢二君

会議については、事務方としては十分な会議をしたと思っております。ただコストを下げるというだけであれば、プロバイザー方式でもして頂ければコストは下がるかもしれませんが、それについても、なかなか難しい、国の住宅の建設については、一応、型にはまっておりますので、そこらあたりが、設計から全てやってもらうというようなことになると、果たして、国の基準に沿ったことが出来るかという問題もありますし、なかなか難しい、そういうこと等を勘案しまして協議の結果、このようになった次第であります。

○議長 神崎光昭君

尾家議員。

○14番 尾家啓介君

私が言うのは、中で協議したんじゃないしに、PFIというのは、民間の人の知恵と資金を活用してやる事業なんですよ。だから、折角コンサルしてつくったんだから、民間の人を集めて、こういう計画がありますが、あなたたちの意見はどうですかと、そういうのを2回でも3回でも会合して意見を聞きましたかと。

○議長 神崎光昭君

助役、答弁。

○助役 渡邊賢二君

それはいたしておりません。

○議長 神崎光昭君

尾家議員。

○14番 尾家啓介君

今、効果が少ないから見送りました、という結論が出ているけれど、まず、第1点に切った率は15%、だから65%ぐらい民間の方が安いのではないかと知りながら、15%の切った効果しかない。片一方じゃ、その民間の人の知恵も拝借してないと、そういう2つのことを合わせて結論を早く出し過ぎじゃないの。もう1回、結論をゆっくり出してもいいんじゃない。

○議長 神崎光昭君

助役、答弁。

○助役 渡邊賢二君

PFIを採用するかどうかということで、非常に検討したわけですが、国では、今まで住宅については、補助事業ということであったんですが、17年度から、交付金事業に変わっております。交付金事業を受けるには、この事業計画の策定をしなければならないということになっております。で、これは単独で出来ますが、福岡県の場合は、福岡県が呼びかけをして、この交付金事業に参加するかどうかということで、全市町村に呼びかけをしております。

この呼びかけに、豊前市の場合は参画しようということでありましたけれど、この周辺では、行橋市もこの交付金事業に参画するようになっておりますし、久留米市、田川市も事業に参加するようになっております。5年間の間に交付金事業に参画しておれば、交付金として、事業費の45%を交付金として頂けるわけでありまして、これを逃しますと、すぐには交付金事業にのれないという状況がありましたので、豊前市の場合は、県のつくります交付金事業の計画にのりまして、100戸を一応計画したいということで申請しておるところであります。

○議長 神崎光昭君

尾家議員。

○14番 尾家啓介君

後、人件費だけ少し。要するに、今年から団塊の世代が終わりの2011年まで、団塊世代が56人、今年から入れると64人退職者が出るんよね。だから、退職者1人800万円で計算するわけでしょう。だから新人は、何人入れるか知らんけれど、1人350万円で計算する。その差額は人件費の減になる。どうですか。

○議長 神崎光昭君

総務課長、答弁。

○総務課長 相本義親君

1人当たり平均しますと、730万円ぐらいかかると試算されておまして、そういった計算ですと、新人が350万円ぐらいのところ採用できるという指摘については正しいと思います。

○議長 神崎光昭君

尾家議員。

○14番 尾家啓介君

だから、その計算で人件費の総額は大体、計画性が出てくると、それでいいですな。後、市長、要するに水道の問題、集中改革の問題をお願いした。これは市長が一番責任者やね。だから、市長が責任持って動かんらん所が大分あると思う。だから、若い人が集まるとよく言うでしょう。YOU CANDO IT、やれば出来る。あなたなら出来る。

ご所見をお願いします。

○議長 神崎光昭君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

それに加えて、行政は継続性ですね、これも付け加えさせていただきます。

○議長 神崎光昭君

いいですか。

(「終わります」の声あり)

以上で、尾家啓介議員の質問を終わります。

ここで暫時休憩いたします。

休憩 14時32分

再開 15時10分

○議長 神崎光昭君

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続行いたします。古川哲也議員。

○3番 古川哲也君

本日、最後の一般質問でございますが、先輩議員から、いろんなことを言われまして簡単・明快にいきたいと思いますので、ご協力をよろしくお願いいたします。

今定例会の一般質問を壇上よりさせていただきます。今回は3つの点について質問いたします。

まず、1つ目は、豊前市の中心市街地についての考え方であります。その中で、1点目は、マスタープランの考え直しが必要ではないかということであります。本豊前市では、平成11年に豊前市総合計画をつくりあげ、平成15年に改正版をつくりました。

このことは十分理解していると思います。私も拝読させていただきましたが、素晴らしいものだと感心しております。しかし、物事には不変というものはないように考えております。現にこのときには、高校の再編成などは、まさか、この地域で行われるとは思ってもよらないことでしたが、現実問題になり、実際に築上中部と築上北高が廃校になり、新たに青豊高校が出来たことは事実であります。

今年の1月に、高校跡地審議会が発足し、今年中に答申を出すように進めておりますが、それに伴って、マスタープランも考え直す必要があるのではないかと思います。如何でしょうか。提案ですが、特に、中心市街地の範囲を今より広く、中部高校の所まで広げてはどうでしょうか。お答えください。

2点目は、空き店舗・空き家の対策であります。不況という文字が、最近、新聞などであまり見なくなりました。一部の大企業が引っ張っておりますが、まだまだ小さい零細企業では、その恩恵はきていないのが実情であり、どのような対策を講じているか、お聞かせください。

また、商工会議所がTMOとなって、早3年が経過しておりますが、どのような連携を

して、どのような結果が上がっているのかも合わせてお聞かせください。

2 点目は、豊前市の小中学生の安全についてであります。1 点目は、最近、話題のガードレールに金属片が刺さっているのが見つかり、通学の高校生でしたか、大怪我をするという事故がございました。全国で調査しますと、2 万箇所ぐらい見つかるようですが、豊前市ではあったのでしょうか。

2 点目は、最近の生活環境の変化で、携帯電話・パソコンの普及率が著しく、いい意味で使うと、とても便利で重宝なものであります。しかし、見ず知らずの人がパソコンのチャットで知り合い、集団自殺するとか、また、携帯電話で出会い系サイトにアクセスして現実に出会って監禁されたり、また、殺される事件がよく報道されております。

そこでパソコンや携帯電話の普及率は、どのように変わっているのか、分かる範囲で結構ですでお聞かせください。また、そのようなサイトにいかないように指導しているのであれば、どのようにしているのかも合わせてお聞かせください。

3 点目は、不審者情報を、どのように発信しているかであります。お隣の行橋市では、刃物を持った若い男が出没するという事で、私の身内から聞いております。私も子供を持つ親の 1 人として、大変不安になりました。豊前市も例外ではなく、そういう輩がいるように思われます。子供は地域の宝であり、地域の皆さんとともに見守っていかねばならないと思います。そこで不審者情報をどのように発信しているか、お答えください。

3 点目は、豊前市の今後についてであります。その 1 点目は、市長は 4 月の選挙で当選され、どのように豊前市の 4 年間で舵取りしていくのでありましょうか。議会の初日の所信表明で、清潔・公正・公平を基本に、次世代への責任ある行動を取ると述べられましたが、具体的なポイントは何処なのか、合わせてお答えください。

2 点目は、市町村合併であります。午前中も先輩議員から質問がありましたが、先の新聞報道で、吉富町との話し合いを始めたいとのことでしたが、何時ごろ、どのような形で進めているのか、話せることで結構ですからお答えください。

以上、壇上よりの質問を終わります。

○議長 神崎光昭君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

古川議員のご質問にお答えいたします。豊前市中心市街地についての考え方は、商工観光課長と都市計画課長からの答弁、豊前市の小中学校の安全につきましては、学校教育課長からの答弁で、私からは、豊前市の今後についてのご質問、2 点お聞きされました。どのように 4 年間やっていくかということです。取りまとめて言いますと、議員をしております、前の席からこの席に座ったわけでありまして、もう 9 年になりまして、若いときから豊前市のことは相当知っているつもりです。不十分な点もありますが、特に、感情に流されがちでありまして申し訳ございません。

であります、一生懸命の気持は少しも変わっておりません。それで、この8年間の中で予想もされないような高等学校の廃止・合併。そして市町村合併も起こりました。やはり政治の場合は、原則と情熱は根本におきながら、後は柳のような柔軟な姿勢で即決対応が必要だろうと思っております。遅れてはいけません。しかし、あせってはいけないなど思っているところであります。でありますので、今、本市としましては、やはり自動車100万台のいいゾーンに、ようやくなったなど思っております。

北部九州が100万台が150万台、このためには、苅田から中津までのこのゾーンが全国で稀な一番いい地域になりそうでありますので、ここは築上郡の人と手を結んで、次のステップに大きく踏み出す4年間にすべきだと思っているところでございます。

必ず、また10年、20年経ちましたら都道府県の撤廃等も起こるだろうと思えます。その時には、やはりブロックは中津、苅田、行橋、京都ブロックに豊前・築上のブロックがきちっと位置付けになるようにしていかなければ、それが、この地域における福岡県東部における我々の使命だろうと思えますから、その線を頑張っていきたいなど思っておるわけでございます。

2番目としましては、豊前市は、道の駅やト仙の郷を見ましても、お客さんは市内の人よりも、大分県の人や、北九州、筑豊や、福岡県の都市の人が遊びに来、お金を落とすことになっていきます。やはり緑の多い山も海もある、花とみどりの町に都会の方は魅力をもっていますので、是非、それがコンスタントに出来るようにしていくための政策を、都市づくりも町だけではなくて、田舎、みどり、海をセットにすべきだなど思っているのが、この4年目の2つの仕事だろうと思えます。

3つ目は、是非、この地域が、今までどちらかと言いましたら、紛争もあった所でしたけれど、もう皆が尊敬し、また、皆が信頼の出来る、頼りの出来る豊前市にしていくことが、私のこの4年間の3番目の仕事だろうと思っております。議論をし、そして喧嘩をし、また、しかし、方向が出ましたら手を握っていく。階段を上がる、未来に向かって力強くやるということにしたいなど思えます。以上、議員のこれからどうしていくかということの質問にお答えいたします。

市町村合併等につきましては、これは、もう、そう遠くない時期だろうと思えます。今、誠実に非常な経験をしましたし、この議会中、是非、皆さんと一緒にご相談しながら議会が終わりましたら、吉富町にお話にいけるようにしていきたいと思えます。課題、問題点は、そうないと思えます。3つぐらいしか。ということですので、是非、近隣の三毛門地域の皆さんのお力を借りながら、頑張っていこうかなと思えます。以上です。

○議長 神崎光昭君

商工観光課長、答弁。

○商工観光課長 後小路一雄君

ご答弁申し上げます。豊前市中心市街地活性化に関する基本計画が、平成11年8月に

策定され、その実現に向けたシナリオに基づき、事業を実施してまいりましたが、この計画も5ヵ年経過いたしました。この間、区域東側隣接地の赤熊土地区画整理事業も、福岡県立高校再編計画によりまして、県立青豊高校が新設され、計画の変更が余儀なくされており、そのことに伴い、区域南側の隣接地であります旧築上北高校、旧築上中部高校の跡地につきましては、等価交換により市有地となる予定であり、現在、その活用についての審議会が発足し、審議がなされております。このこと等を勘案し、今後この活性化に関する基本計画を見直す必要があると考えておりますので、各関係機関のご意見をお聞きしながら進めてまいりたいと考えているところでございます。

そして質問の中に、空き店舗・空き家対策についてということでありましたが、このことにつきましても、全国的に非常に難しい問題となっております。本市の中心市街地の店舗数は横ばい状態、そして空き店舗数に関しては、若干、減少の傾向にあるものの、依然として中心街としての機能は失われた状況にあります。しかしながら、東八地区を中心に街路の整備、まちなか活性化施設等が整備され、商店主を中心に活性化協議会が組織され、ソフト面のプランも検討されており、これらを支援することにより、また、TMO事業を推進することで中心市街地が活性化し、この対策になればと考えているところでありますが、いずれにいたしましても、非常に難しい問題でありますので、関係者とともに検討していきたいと思っております。以上です。

○議長 神崎光昭君

都市計画課長、答弁。

○都市計画課長 竹本 豊君

都市計画課から、お答えさせていただきます。中心市街地の整備については、いくつか計画書があります。まず、総論的なものとしては、第4次の豊前市総合計画、そして、私どもの取りまとめいたしました豊前市都市計画マスタープラン、各論的なものとしては、中心市街地活性化に関する基本計画、それとTMO事業とこの4つがございます。

私の方からは、都市計画マスタープランについてのお答えをいたします。都市計画マスタープランの策定につきましては、平成15年3月に行っております。約2年半の時間をかけまして、地域住民の方々のご意向も十分反映されたものと思っております。

中心市街地の整備につきましては、本市の将来を考えたとき、欠かすことの出来ない最重要課題であります。マスタープランのまちづくりにつきましては、目標年次を平成34年ということで設定しております。基本的な方向事項については、ほぼ盛り込んでおりますので、私ども都市計画のマスタープランについては、今の時点で見直しをする必要はないと考えております。ただ、先程から出ておりましたが、高校跡地の利用の関係とか、新規事業が出てくれば多少の調整が必要になってこようかと思っております。

ここ数年、東八地区を中心に、街路整備や活性化施設等の整備などが進んでおります。加えて、民間による施設や店舗等、新しい整備の動きが出てきております。新市街地の形

成を目差している赤熊南土地区画整理事業も、順調に推移しておりまして、2年から3年先には面工事は終わります。ただ、住宅等につきましては、目標値240の住宅の確保に、今から努力していかなければならないと思っております。

都市計画課では、次期、中期計画になりますが、現在、北高跡地の利用も視野に入れながら、豊前郵便局から西側の街路、上町・沓川池線の整備について、県と協議中でございます。これには、赤熊の区画整理から東側の160mも含んでおりますが、上町・沓川池線の整備をやっていこうと思っておりますが、整備については多額の事業費を要します。財政状況を考慮しつつ、事業展開を図っていきたいと思います。整備の基本につきましては、宇島駅前と周辺の街路と街路のネットワーク化、それと回遊性を持たせまして、かつ地域の人々が利便性を感じるまち、人々が集う安心・安全な地域づくりということで、事業の展開を図ってまいりたいと考えております。今後とも、ソフト部門担当である商工観光課、それから、地域住民の方々と連携しながら、地域整備を図ってまいりたいと思っております。以上です。

○議長 神崎光昭君

学校教育課長、答弁。

○学校教育課長、鈴木正博君

質問にお答えします。質問にあったように、ガードレールに取り付けられた鋭利な金属片については、全国的な問題になっているようです。国土交通省は、その重大性を考えて、全国で調査をしているようです。福岡県では、約1500箇所を数えています。豊前土木事務所、それから、豊前市建設課でも調査をしております。豊前市内で、一応、豊前土木事務所に問い合わせたところ、県道で2箇所、3個発見されております。それから、市道関係では8箇所、8個、発見されております。建設課長に聞いたところによりますと、同時に危険であるので撤去しているとのことでもあります。また、金属片ですけれども、大体、殆どが新聞等に出ているように、三角形に近いものとか、ボルトに取り付けられているという部分もあります。

次に、携帯電話、パソコンのご質問ですが、豊前市教育委員会として、昨年10月に小学校の高学年、それから中学生に対して携帯電話、パソコンのアンケート調査を行っております。その中では、中学生2・3年生の30%以上が、自分専用の携帯電話を持っています、と答えております。それから、パソコンの専用も15%を超えています。そういうことを考えれば、議員ご質問のように出会い系サイト系のアクセスというのは、当然、何%あるかなと思っておりますが、その件に関しては、特別に豊前市として調査したことはありませんが、そういう一定の携帯電話、パソコンを持っていることを考えれば、豊前市としても家庭の保護者向けの学校だより、それから、PTA新聞等でお願いと協力を要請した方がいいのではないかと、今のところ考えております。

3点目の不審者情報の処理については、豊前市立の学校情報があります。それから、そ

の他の情報として、京築事務所からもたらされるのが主ですが、その情報があります。市内の学校からの情報は、規定の様式で、第1報が教育委員会にファックスで連絡があります。即時に、注意の速報が氏名有無を確認し、市内14校にファックスされます。氏名等の確認するのは、プライバシーの関係から、もしあった場合には黒塗りします。それから、各学校は児童・生徒に、その日のうちに指導伝達するようになっております。後から、正式な書類は学校長名で、市の教育委員会を通じ、教育事務所に報告されるようになります。ですから、教育事務所で報告を受けたものは、京築管内全部ファックスで速報されますから、一旦行ったものが現地に戻ってくるようになります。それから、さっき言いました京築事務所管内の件であります、他の市町村の教育委員会から通報があったものが、京築事務所の通報があります。その通報があったものを、豊前市教育委員会にファックスで流されてきます。流されてきたものは、豊前市内であったと同じように、市内14校にファックスで、すぐに伝達されるようになっております。

その中でも軽いものが多いんですが、重大な件については、月例の校長会の中で報告し指導するようになっております。特に、新聞に載るような緊急なものについては、緊急校長会を開きまして校長先生方に指導し、生徒にこういう具合にしてくださいということになると思います。そういうことで、十分な返答にはなりません、ご理解とご指導をよろしくお願ひしたいと思ひます。以上です。

○議長 神崎光昭君

古川議員。

○3番 古川哲也君

それでは、自席から再質問をさせていただきます。順番にいきましょう。まず、都市計画課長が、平成15年に改定された豊前市第4次総合計画、平成24年までということで、今、見直す段階ではないというふうに申されましたが、これをつくったときと、さっき言いましたが、世の中不変というものはないと思うんですね。世の中は必ず変わって行って行きよるんですよ。この計画では、平成24年に人口が3万2000何百人になるという目標値で掲げられております。

いろいろ外のことも中のこともあって変わっていくわけです。今、私も1つの高校を出させてもらいまして、自分の高校がなくなるということは思いもよらなかったわけですが、現実には、今年の3月に廃校になって新しく青豊高校が生まれたということがあります。その後、跡地審議会があつていますが、その答申は今年中に出すんでしょうが、やはり面で考えて、この跡地が北高が4万9000㎡、中部が4万㎡も併せて、広大な土地が1等地にあくわけです。中心市街地として考えることは出来ないでしょうか。今、中心市街地の枠がちょうど北高の前ぐらいで終わっています。それを拡張できないでしょうか。

○議長 神崎光昭君

都市計画課長、答弁。

○都市計画課長 竹本 豊君

先程申し上げましたように、計画書がいくつかあるわけです。議員さんが言われたのは第4次総合計画のことを言われたと思います。私は、豊前市まちづくり都市計画マスタープランという冊子です。これには当然、北高の跡地も視野に入れながら、いろいろ協議を地元に出向いてやったわけでありまして。ここに、宇島・八屋地域の将来像ということでありまして、それには利用はどのような利用になるかコンタクトして、北高をまちづくりの中で生かすんだという計画は入っております。中部高校の利用も入っております。従って、そういうのも含んで都市計画マスタープランをしておりますので、方向が決まれば、多少の調整は必要と思いますが、大きな所のものについてはいいんじゃないかなと。

ただ、商工観光課に、平成11年に、後で話があろうかと思いますが、豊前神楽を奏でる生活都市づくりと平成11年につくった基本計画があります。これは、16年で大体一区切りできておりますので、これについては、また皆さんと検討して各論については、いろいろ議論されるのじゃないかと、私としては思っております。

○議長 神崎光昭君

古川議員。

○3番 古川哲也君

今そうだなと思いましたが、商工観光課長、一番後の冊子に範囲が載っていますね。あの範囲ですれば北高の前の道で中心市街地というのは、一応、その範囲内ということになっています。こういうふうには町の環境が変わったわけですね。そのとき考えられなかったことが現実になっているわけで、それをひっくるめて面として考えて、いろんなことが想定されると思いますが、中心市街地の範囲は、築上中部の跡まで持って行く考えはありませんでしょうか。

○議長 神崎光昭君

商工観光課長。

○商工観光課長 後小路一雄君

先程申したとおり、この基本計画が、5ヵ年経過しておりますので見直す必要があります。そこで今おっしゃられたように、区域についても、以前この計画を策定したときと随分変わっておりますので、そういったことも含めて、この審議会の中で協議して頂ければこのエリアを広げることは可能でございます。以上です。

○議長 神崎光昭君

古川議員。

○3番 古川哲也君

それを広げて頂いて、もっと面で考えて頂きたいと思います。今私も知らないことを市民の方が、八中が動くのじゃないかとか、何かあるのじゃないかとか、そんなことは今、考える途中です、というお答えしか出来ないんですが、そうなったときに八中が、もし北

高に移ったら、八中が今度は空き地になるんですね。そこで、また跡地審議会を立てるのかというような話になってしまいますので、全体を見て広い視野で、どういうふうなことが一番いいのかと考えて頂いたらありがたいと思っています。この件については、跡地利用審議会の答申も含めて、あまり時間がないでしょうが、考えて頂きたいと思います。

次に、空き店舗・空き地の状況であります。私も中心市街地、空き店舗状況とあって、平成17年4月末に会議所が行った資料を頂きました。空き店舗数は年々減っているんですね。二葉が、平成13年28%、15年が21%、17年20%と、全体でも25.92%から3年間で16.54に減っている。これは、TMOが一生懸命したということもあるでしょうが、どのようなことで、このように変わったと認識されていますか。課長の認識で結構ですから、お答えください。

○議長 神崎光昭君

商工観光課長 答弁。

○商工観光課長 後小路一雄君

非常に難しいご質問でございますが、13年度からTMOが動きまして施行されて、14年度から15の事業、その中で8つの事業を実施しているようではございますけれども、それが即そういったことに結びついたかどうかというのは、よくまだ判断できませんが、やはりそういった運動で動いているということは、やはりこのような数字になっているのかなと考えられるところであります。

○議長 神崎光昭君

古川議員。

○3番 古川哲也君

今TMOのことで、私も資料を頂いて言わせて頂きますが、立ち上げたときにTMOといっても、TMO自身はお金を持ってないわけです。要するにハードは行政が行って、ソフトをTMOでしよう、ということの立ち上げだったように記憶しております。3年間取り組んで、いろいろな事業をして頂きました。確かに何かをするということで、空き店舗も減ったんだと思っております。空き店舗が、どういう状況で減ったのかというのは、分析しなければいけないと思いますが、ハード事業に取り組むということで、こういう問題点が出ておりますので、ご紹介いたします。

3年して、総括でハード整備の問題点ということで、平公園は市民の手で清掃している。ハード整備を市で積極的にやって欲しいという住民の声があるとか、ツインパーク構想に伴う都市計画道路の事業課の動きが停滞している。道路に係る敷地に住環境の整備もなされないままになっているため、今後のビジョンを明らかにして欲しいという声があるとか。現在、仮設的な位置付けになっている図書館も、ツインパーク構想に関連して、今後の公共施設の配置計画など明らかにする必要があるとか、4点か5点ありますが、TMOからの行政に要望だと思います。全てこれを叶えるには原資もいるし、また、なかなか土地の

確保等、難しいところがあるとは思いますが、課長、これからどういうふうに関係をもっていかうと思っておられますか。

○議長 神崎光昭君

商工観光課長、答弁。

○商工観光課長 後小路一雄君

民間の方は、事業推進体制を整えて頂く。行政はやはりハード部門、更に、まちづくりのビジョンを立てると。その中にTMOに入って頂いて、その両者の力をうまく引き出す。うまく事業に乗せていって、活性化につなげていくべきだろうと思っております。

○議長 神崎光昭君

古川議員。

○3番 古川哲也君

中心市街地のことで、TMOとも関連していかなければならないと思いますが、今まで以上に力を発揮して頂いて、活力ある豊前のまちづくりに貢献して頂きたいと思っております。この質問は以上で終わります。

次に、小中学校の学生の安全について、させていただきます。さっき豊前市の県道に2箇所、3個、市道に8箇所、8個、金属片があったということですが、それについて、怪我の情報はないですか。

○議長 神崎光昭君

学校教育課長、答弁。

○学校教育課長 鈴木正博君

怪我については、今のところ聞いておりません。

○議長 神崎光昭君

古川議員。

○3番 古川哲也君

建設課長が担当ですか。これは素材は何で、どういうことだと思われませんか。

○議長 神崎光昭君

建設課長、答弁。

○建設課長 山村哲夫君

新聞に載っているように、私も現地を1箇所見ましたが、車の関係の部品ではないかと思われま。

○議長 神崎光昭君

古川議員。

○3番 古川哲也君

車の衝突痕みたいなことで、車がガードレールに衝突してこすって、金属片がついたということもありますが、今はやりで愉快犯みたいな奴が出てくるわけです。こういうこと

が全国的に報道されると。建設課も大変でしょうが、市道の管轄は皆さんの目をもって取り締まって頂きたいと思います。

次に、携帯の普及率が30%、パソコンの普及率が15%、この前、光高校で爆弾をつくって教室に投げ込んで、50何人か重軽傷を負ったということがありました。あの報道でも、インターネットで爆弾の作り方を覚えて作ったということでもあります。ここにこういうデータがあります。出会い系が中学生にも浸透、利用1.8%、3割あった。PTA全国協調査ということで読まさせていただきます。

防げるネット有害情報。中学2年生の4人に1人が、出会い系サイトの広告メールなどを受け取ったことがあり、全体の1.8%が実際に利用していることが17日、日本PTA全国協会の調査で分かった。利用した子供の約3割が、実際に会ったことがあると答え、内6割が3人以上と会うなど、恒常的に利用している実体も明らかになった。ネットを通じて知り合った少女を監禁する事件が相次ぐ中、同協議会は、大人が知らない子供の世界が、ネット上に広がっているとの懸念を深めている。全国の中2の3000人を対象に行われた調査では、出会い系を利用したことがあるのは、男子が1.4%、女子が2.1%、出会い系サイトを使う目的は、異性の友人をつくるための、男女とも4割を超えた。

男子は興味本位が、約4割にのぼる反面、女子は同姓の友人をつくる。悩みを相談する友人をつくるが、4割を超えており、ネット上の心のつながりを求める傾向もあると。調査では、携帯電話PHSの所有率は36%にのぼっているが、男子の半数以上が、パソコンから出会い系を利用しているのに対し、女子は7割が携帯電話から利用していた。

一方、インターネットで暴力的、性的な描写、他人の誹謗、中傷の情報を見たことがあると答えた子供は、それぞれ12から13%で、5%は犯罪のテクニックのサイトを見たことがあると答えた。子供が家庭でインターネットを使う際、親と一緒にいると答えた子供は僅か6%で、8割以上が自由に使わせていると答えている。

インターネットに関しては、親子で話すと答えたのは35%に過ぎず、子供がネット上の有害情報から守られていない状況も明らかになった。親は自分の子どもだけは大丈夫と思いつている。子供とインターネット協会副理事長は、そう警告をならすと。親子間のIT知識の格差があるということでもあります。これはなかなか難しい問題ではありますが、先程、豊前市でも30%の子供が携帯電話を持っているということでもあります。

いろいろ今、事件が起きていますね。監禁したり殺害したりということでもあります。これを何か指導といったらおかしいですが、どういう対策というか、どういうふうにしようと考えておりますか。

○議長 神崎光昭君

学校教育課長、答弁。

○学校教育課長 鈴木正博君

先程、お答えいたしましたアンケート調査につきましては、以前、議会で質問されまし

て回答したものです。実際に、これは豊前市教育委員会でやったものですが、古川議員からありましたのは、PTAからという話でありました。実際、私がこれをつくって、学校での結果を得るのはどうかなという懸念がありました。いろいろプライバシーの問題とかありますから、もしかしたら、今、古川議員がしましたように、PTAと連合会と話してPTA連合会の方で、うちがつくるにしてもお願いしながら出した方が、より正しい結果とはおかしいですが、いろんなものが聞けるのじゃないかという気がします。

そういう点では、アンケートをしたらいいのかなと思いますが、以前、議員から質問がありましたのは、一応こういう形で家庭に結果と、こうしたらいいんじゃないかというような件で、ネット社会の危険から子供を守るためにということで、豊前市教育委員会の名前で、チラシを一応入れさせてもらっておりますが、今、議員の質問でしたように、PTAそのものの発想でやってもらうという形のほうが、形はいろいろありますが、教育委員会からやるかとありますが、PTAの方からやってもらった方が、確実によりいい方法でやれるのじゃないかと考えます。連合会にお話しまして、打診してやるかどうかは別にして、お話したいと思います。以上です。

○議長 神崎光昭君

古川議員。

○3番 古川哲也君

いろんな人の知恵が必要だと思います。PTAに打診して必要かどうかということですが、いろんな人を巻き込んで、いろんな知恵をお借りしたらいいと思いますので、是非、PTAとも相談して、このことに対して、どういうふうに考えているのか、対策あたりを考えて頂きたいと思います。

次に、不審者情報ですが、先に壇上で言いました。私は子供は宝と、地域の皆で育てなならん。地域の皆で育てていこうということが大事だと思っています。さっきの答弁では不審者情報が出たと。教育委員会にファックスが流れます。そのファックスが14校に全部流れます。それが児童・生徒に通達します。児童・生徒とか親御さんたちは、そこで知るわけですが、他の方は知るようなすべが、今できてないように思われますが、それについて、何か前向きな形で情報の発信をしようという考えはありませんでしょうか。

○議長 神崎光昭君

学校教育課長、答弁。

○学校教育課長 鈴木正博君

1点は、市の老人会のほうから市の教育長の方に、こうしたらどうかという話がありましたのが、老人会など地域の中で、散歩といいますか、ウォーキングをやってる方が多いので、その人達に意識をもって見回るんじゃないですが、下校時の時間帯に合わせてしてもらうとか、そういう方法でやったらどうかということで提案がありました。それで教育長から、一応、老人会のほうにお願いするような形にしてありますが、その他では、先程、

携帯電話とかインターネットの話が出ましたが、携帯電話に関しては、一応、検討した経過はあります。市の電算に話しましたところ、100万円から200万円の費用があれば処理できるのじゃないかと話がありましたけれども、アクセスする方も料金がかかりますから、その辺はどうですかね、という話もありました。他の市町村に電話した所は、そこまでやってないという話でした。こういう時代でもありますし、今後そういう検討はする必要はあるかと思いますが、かかった費用と使うことを考えますと、まだ、そこまでどうかなということもあります。ただ、そういう研究は教育委員会としてすべきことだと思うので検討はしてみたいと思います。

○議長 神崎光昭君

古川議員。

○3番 古川哲也君

私が言っているのは、どういう方法をするかということです。私の子供は保育園ですから、保育園に迎えにいくと、玄関に保護者から何か情報があるでしょう。何月何日、何処でどんな人が出ました。声を掛けられました、保護者の皆さん気をつけてくださいという張り紙をしています。そういう形で、もし皆で守るといったら回覧をまわすとか出来ると思います。隣組にまわしてください、何月何日こういう人が出ました。近所の人には特に目を光らせてくれとか、いろんな方法があると思います。お金をかけて、メールで配信するとか、そういうことじゃなく、お金がなかったら知恵を使わなければしょうがないということなので、いろんなことを考えて、いまは本当に少子化で子供は宝なんです。

その子供が変な人に危害を加えられたり、命を落としたりしたら、非常にその人の明るい未来が一瞬のうちに閉ざされてしまいますから、そういう情報があったら、是非、手段を考えて頂いて情報開示して頂ければありがたいと思います。その点については、何か教育委員会で検討してください。よろしく願いいたします。

最後に、市長の今後の4年、力強い自分の方針、舵取りを語って頂きましたが、午前中も先輩議員が言われました新吉富・大平は上毛町、椎田・築城は築上町ということで、吉富、豊前市が単独ということで、6月議会が終わった後、すぐにでも吉富町に合併をどうするのかというふうなことで行くと言われましたが、吉富町の方は新聞報道で、あまりまだ正式なコメントがないから、正式に受けてないから、コメントは差し控えてもらうということでありましたが、市長の感覚というか、吉富町に合併しようということで行かれてどのような感じ、現実に受け止められているのでしょうか。

○議長 神崎光昭君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

内うちの会話はしております。

○議長 神崎光昭君

古川議員。

○3番 古川哲也君

さっき爪丸議員も言われました。1万人からの県の勧告も受けるかもしれないということも、現実にとり沙汰されておりますが、合併は是非ともしなければならないと、私個人もそう考えておりますので、ここは市長のリーダーシップが大事だと思いますので、その辺は頑張って頂きたいと思います。以上で私の質問を終わります。

○議長 神崎光昭君

これをもちまして、古川哲也議員の質問を終わります。

これより関連質問に入ります。関連質問は、1人答弁を含め10分以内であります。

関連質問はございませんか。

(「なし」の声あり)

なしということでございますので、これで本日の一般質問は終わります。

お諮りいたします。本日の日程はすべて終わりましたので、これにて散会いたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって本日はこれをもって散開いたします。

散会 16時02分